【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年６月19日
【事業年度】	第24期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
【会社名】	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
【英訳名】	Culture Convenience Club Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＥＯ 増田 宗昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田２丁目５番25号
【電話番号】	(０６)６３４３－９５００
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 谷田 昌広

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿４丁目20番３号 恵比寿ガーデンプレイスタワー21階
【電話番号】	(０３)５４２４－１６４４
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 谷田 昌広
【縦覧に供する場所】	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社東京支店 (東京都渋谷区恵比寿４丁目20番３号 恵比寿ガーデンプレイスタワー21階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
売上高	(百万円)	191,531	228,379	210,615	237,730	220,688
経常利益	(百万円)	7,775	14,487	14,807	15,133	16,051
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△3,900	△31,203	7,281	2,931	8,142
純資産額	(百万円)	16,049	24,253	39,449	38,246	42,878
総資産額	(百万円)	82,239	94,479	118,070	114,002	114,745
１株当たり純資産額	(円)	317.43	384.50	162.16	161.70	201.27
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△79.03	△589.48	38.17	15.25	42.31
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	37.65	15.22	42.13
自己資本比率	(%)	19.5	25.7	26.3	27.3	33.8
自己資本利益率	(%)	△22.9	△154.8	26.3	9.4	23.3
株価収益率	(倍)	△21.51	△7.49	18.16	31.21	15.95
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,745	9,156	18,427	4,796	10,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△7,979	△22,202	△13,171	△5,978	△6,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,975	13,547	△2,775	△2,009	△6,080
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	7,846	7,251	10,145	6,952	4,794
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	1,496〔2,408〕	2,558〔2,931〕	3,448〔3,419〕	3,567〔3,719〕	2,836〔3,541〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第20期及び第21期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3 平成18年４月１日付で、提出会社は普通株式１株につき３株の割合で株式分割をしております。
4 平成18年４月１日付の株式分割(１：３)を各期の期首に行われたものとして、最近５連結会計年度に係る１株当たり情報を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
１株当たり純資産額	(円)	105.81	128.17	162.16	161.70	201.27
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△26.34	△196.49	38.17	15.25	42.31
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	37.65	15.22	42.13

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
売上高	(百万円)	32,531	30,725	3,426	4,011	9,713
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	5,024	6,041	△50	1,145	7,821
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	3,767	3,738	△8,588	△1,577	2,898
資本金	(百万円)	5,384	11,683	12,332	12,458	12,498
発行済株式総数	(株)	50,441,520	63,113,520	192,082,860	192,818,160	193,024,560
純資産額	(百万円)	23,382	41,985	33,492	30,703	32,971
総資産額	(百万円)	53,232	61,545	56,200	50,940	48,384
１株当たり純資産額	(円)	463.04	666.24	173.73	157.19	167.79
１株当たり配当額(うち１株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	13.50 (6.00)	6.00 (2.50)	7.00 (3.50)	8.00 (3.50)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	75.08	69.93	△45.01	△8.21	15.06
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	74.17	67.87	―	―	15.00
自己資本比率	(%)	43.9	68.2	59.2	59.4	66.8
自己資本利益率	(%)	18.2	11.4	△22.8	△5.0	9.3
株価収益率	(倍)	22.64	63.15	△15.40	△57.98	44.82
配当性向	(%)	8.0	19.3	―	―	53.1
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	631 〔163〕	18 〔―〕	24 〔 1〕	62 〔 1〕	66 〔―〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第22期及び第23期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額ならびに配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3 当社は、平成18年３月１日付で、分社型分割により純粋持株会社へ移行しております。
4 平成18年４月１日付で、当社は普通株式１株につき３株の割合で株式分割をしております。
5 平成18年４月１日付の株式分割(１：３)を各期の期首に行われたものとして、最近５事業年度に係る１株当たり情報を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
１株当たり純資産額	(円)	154.35	222.08	173.73	157.19	167.79
１株当たり配当額(うち１株当たり中間配当額)	(円)	2.00 (1.00)	4.50 (2.00)	6.00 (2.50)	7.00 (3.50)	8.00 (3.50)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	25.03	23.31	△45.01	△8.21	15.06
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	24.72	22.62	―	―	15.00

2 【沿革】

年月	事項
昭和60年９月	大阪府吹田市垂水町にビデオレンタルフランチャイズ本部としてカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を設立。
昭和61年６月	加盟店舗への商品供給のため日本出版販売株式会社と業務提携。
昭和61年11月	東京都千代田区にカルチュア・コンビニエンス・クラブ・東京株式会社を設立。
昭和63年10月	大阪市南区に商品情報提供のため日本エー・ブイ情報ネットワーク株式会社を設立。顧客データの管理代行サービスのため株式会社アダムス(現 株式会社Ｔポイント、現 連結子会社)を設立。
平成３年４月	本店を大阪市中央区に移転。
平成５年７月	CD販売事業（TSUTAYA RECORDS）のフランチャイズ展開を開始。
平成５年７月	クレジット機能付会員証「TSUTAYA Wカード」の発行を開始。
平成６年７月	書籍販売事業（TSUTAYA BOOK NETWORK）のフランチャイズ展開を開始。
平成６年11月	東京支店を東京都渋谷区恵比寿に移転。
平成７年４月	ツタヤ東日本株式会社、ツタヤ西日本株式会社にて店舗運営事業を開始。
平成７年８月	日本ソフトサービス株式会社(現 株式会社MPD、現 持分法適用関連会社)を設立して、CD卸売事業を開始。
平成７年９月	ディレク・ティービー・ジャパン株式会社に出資して、衛星放送事業に参入。
平成９年５月	ゲームソフト販売事業（GAME TSUTAYA）のフランチャイズ展開を開始。
平成10年４月	株式額面変更のため、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(旧 株式会社芙蓉経営科学研究所)と合併。
平成11年10月	株式会社渋谷ツタヤを設立して、SHIBUYA TSUTAYAの運営を開始。
平成12年１月	事業方針の変更に伴い、株式会社ディレク・ティービー(旧ディレク・ティービー・ジャパン株式会社)に対する出資等を全て株式会社ソウ・ツー(現 マスダアンドパートナーズ株式会社)に譲渡。
平成12年３月	TSUTAYA online事業を行う株式会社シー・シー・シーオンラインを子会社化。
平成12年４月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成15年３月	新日本石油株式会社との間でポイントに関する業務提携（ポイントアライアンス)を締結。
平成15年３月	東京証券取引所第一部に指定。
平成15年４月	東京都港区に開設された商業施設「六本木ヒルズ」内に「TSUTAYA TOKYO ROPPONGI」をオープン。
平成16年３月	株式会社レントラックジャパンの株式取得により、同社及び同社グループを子会社化。
平成16年４月	株式会社アダムスをカード、ポイント事業を行う株式会社Ｔカードに商号変更。
平成16年７月	当社他の出資により株式会社BBB(現 連結子会社)を設立。
平成17年３月	株式会社TSUTAYA STORES ホールディングスが株式会社ヴァージン・メガストアーズ・ジャパンを株式取得により子会社化。

年月	事項
平成17年８月	株式会社東京放送との共同出資により、ＤＶＤソフトの市場拡大に対応する映像ソフト事業の強化等を目的として、ＴＣエンタテインメント株式会社（現 持分法適用関連会社）を設立。
平成17年11月	株式会社アイ・エム・ジェイ(現 持分法適用関連会社)、株式会社デジタルスケープ、デジタルハリウッド株式会社(現 連結子会社)を株式取得により各社及び各社グループ会社を子会社化。
平成18年３月	分社型新設分割によりフランチャイズ事業を事業目的とした株式会社TSUTAYA(現 株式会社ＣＣＣ)を設立し、純粋持株会社に移行。
平成18年３月	株式会社レントラックジャパンを株式交換により完全子会社化。
平成18年３月	日本ソフトサービス株式会社を株式譲渡により連結子会社から持分法適用関連会社化。
平成18年７月	株式会社TSUTAYAが株式会社すみや(現 連結子会社)を株式取得により子会社化。
平成18年10月	TSUTAYA会員証の名称を「Ｔカード」に変更。ポイントアライアンス企業の「カメラのキタムラ」にてＴカードの発行開始。
平成19年４月	レンタル事業においてコミックレンタルのフランチャイズ展開を開始。
平成19年10月	ＴポイントとＴカードの総合サイト「Ｔ-SITE」の運用開始。
平成20年10月	インターネット関連事業を展開する株式会社ツタヤオンラインを存続会社とし、株式会社ツタヤ・ディスカス、株式会社TSUTAYA BBの３社が合併。
平成21年４月	株式会社TSUTAYA(現 株式会社ＣＣＣ）を存続会社として、グループ会社13社の事業を同社に再編・統合（９社を吸収合併、１社は会社分割後に吸収合併、３社は事業譲渡後に解散）。株式会社TSUTAYAは商号を株式会社ＣＣＣに変更。

３ 【事業の内容】

当企業グループは、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（当社）及び子会社36社、関連会社15社より構成されており、「フランチャイズ事業」「商品事業」「直営事業」「インターネット関連事業」「カード関連事業」「マーケティング・ソリューション事業」を主な事業としている他、これらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

なお、当連結会計年度においてマーケティング・ソリューション事業に属していた株式会社アイ・エム・ジェイの株式の一部を譲渡したことにより、同社は持分法適用関連会社となりました。

事業の内容と当社及び子会社、関連会社の当該事業における位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

事業区分		事業内容	会社名
全社		持株会社等	当社 ●㈱TSUTAYA HOLDINGS ●㈱CCCライフスタイル総合研究所 ●㈱CCCキャスティング （計４社）
TSUTAYA関連事業	フランチャイズ事業	「TSUTAYA」の フランチャイズ展開事業	●㈱TSUTAYA ●㈱TSUTAYAワンダーグー （計２社）
	商品事業	物品供給事業 コンテンツ事業	●㈱レントラックジャパン ●㈱トップ・パートナーズ ●カルチュア・パブリッシャーズ㈱ ■㈱MPD （他19社／計23社）
	直営事業	店舗運営事業	●㈱TSUTAYA STORES ホールディングス ●㈱TSUTAYA STORES ●㈱すみや （他１社／計４社）
	インターネット 関連事業	情報サービス提供事業	●㈱ツタヤオンライン （他２社／計３社）
カード関連事業		カード発行代行事業 ポイント事業	●㈱Ｔカード＆マーケティング （計１社）
マーケティング・ ソリューション事業		法人向けソリューション サービス事業	●デジタルハリウッド㈱ ●㈱CCCコミュニケーションズ （他13社／計15社）

●：連結子会社 ■：持分法適用関連会社

(注) 事業区分は、「セグメント情報」に掲げる事業の種類別セグメントと同一であります。

以上の当企業グループについて、事業系統図で示すと次のとおりであります。

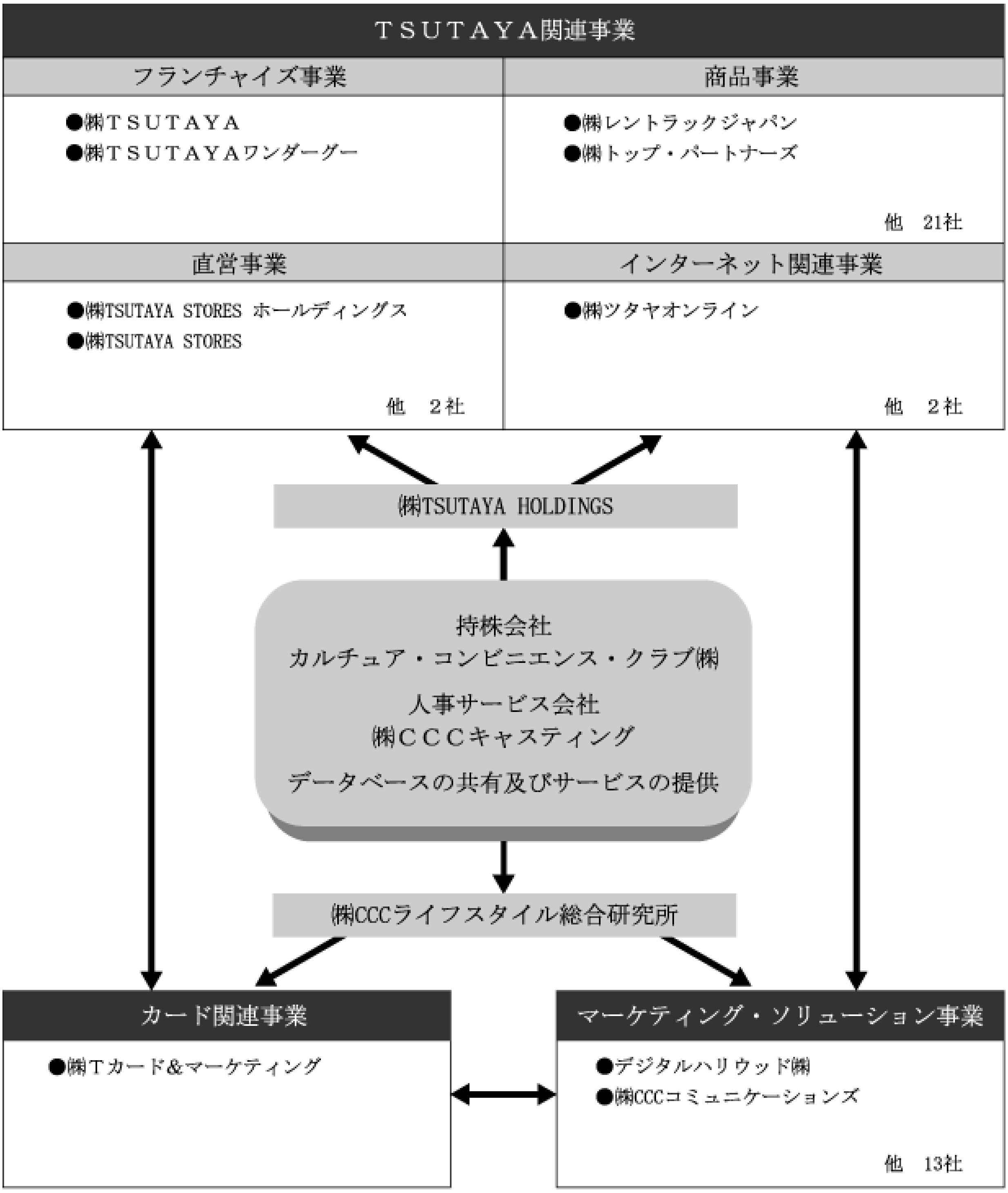

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
㈱ＴＳＵＴＡＹＡ (注)1、2、8、9、12	大阪市北区	5,000	TSUTAYAフランチャイズ事業	100	経営指導料収入等の取引あり。 役員の兼任あり。 設備の貸借関係あり。 資金の貸付あり。
㈱レントラックジャパン (注)1、2、9、11	東京都渋谷区	495	エンタテインメントソフトの貸与及び課金事業	100	経営指導料収入等の取引あり。
㈱TSUTAYA STORESホールディングス (注)4、5、6、7、9、10	東京都渋谷区	10	TSUTAYA等店舗の経営	100 [100]	役員の兼任あり。 取引保証等あり。
㈱TSUTAYA STORES (注)2、4、5、6、10	東京都渋谷区	10	TSUTAYA店舗の経営	100 [100]	取引保証等あり。
カルチュア・パブリッシャーズ㈱ (注)4、11	東京都渋谷区	50	映画に関する配給事業	100 [100]	
㈱Ｔカード＆マーケティング (注)12	東京都渋谷区	462	クレジットカード関連事業及びティーポイント運営事業	100	経営指導料収入等の取引あり。
㈱ツタヤオンライン (注)4、9	東京都渋谷区	495	インターネットを利用した会員宛情報提供事業及び通販事業	100 [43]	経営指導料収入等の取引あり。 取引保証あり。
㈱トップ・パートナーズ (注)4	東京都渋谷区	100	映像コンテンツ事業	48 [48]	
㈱デジタルスケープ (注)3	東京都渋谷区	360	人材紹介・派遣事業	50	役員の兼任あり。
デジタルハリウッド㈱	東京都千代田区	340	大学・大学院の運営事業等	53	役員の兼任あり。
㈱すみや (注)1、3、4	静岡市葵区	1,747	TSUTAYAすみや店舗の経営	67 [67]	
その他25社					

(注) 1 ㈱TSUTAYA、㈱レントラックジャパン及び㈱すみやは、特定子会社に該当いたします。

2 連結売上高の10%を超える売上高(連結会社相互間の売上高を除く)を有する会社及び当該各社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

会社名	売上高(百万円)	経常利益又は経常損失(△)(百万円)	当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
㈱TSUTAYA	36,429	7,242	2,093	15,668	49,102
㈱レントラックジャパン	69,310	4,696	2,685	10,806	23,460
㈱TSUTAYA STORES	38,634	△34	△634	△2,583	11,210

3 有価証券報告書提出会社であります。

4 議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有の議決権の割合を記載したものであり、内数となっております。

5 債務超過会社で債務超過の金額は、㈱TSUTAYA STORESホールディングスが3,215百万円、㈱TSUTAYA STORESが2,583百万円となっております。

6 ㈱TSUTAYA STORESホールディングス(ユー・ファクトリー㈱が平成20年８月１日付で商号変更)は、平成20年８月１日付で㈱TSUTAYA STORESの店舗事業の一部に関する権利義務を吸収分割により承継しております。

7 ㈱TSUTAYA STORESホールディングスは、平成21年１月１日付で同社を存続会社、㈱ヴァージン・メガストアーズ・ジャパンを消滅会社とする吸収合併を行っております。

8 ㈱TSUTAYAは平成21年４月１日付で、㈱CCCに商号変更しております。

9 平成21年４月１日付で㈱CCCを存続会社とする吸収合併を行ったため、同日付で解散しております。

10 平成21年４月１日付で㈱TSUTAYA STORESホールディングスを存続会社、㈱TSUTAYA STORESを消滅会社とする吸

収合併を行っており、㈱TSUTAYA STORESは同日付で解散しております。

11 平成21年４月１日付で㈱レントラックジャパンを存続会社、カルチュア・パブリッシャーズ㈱を消滅会社とする吸収合併を行っており、カルチュア・パブリッシャーズ㈱は同日付で解散しております。

12 ㈱Tカード＆マーケティングは、平成21年４月１日付で㈱CCCを承継会社として、㈱Tカード＆マーケティングの営むポイント預り金管理事業を除くすべての事業を吸収分割により承継させ、同日付で㈱Tポイントに商号変更しております。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(％)	関係内容
㈱アイ・エム・ジェイ (注)２	東京都品川区	4,306	ウェブインテグレーション事業(ウェブサイトの立案・設計・制作等)	31	役員の兼任あり。
㈱ＭＰＤ (注)１	東京都渋谷区	430	ＣＤ・書籍等の販売、デジタルコンテンツ事業、映像・音楽事業	49 [49]	役員の兼任あり。
ニューコ・ワン㈱ (注)１	熊本県熊本市	100	店舗運営	33 [33]	
ＴＣエンタテインメント㈱ (注)１	東京都港区	200	エンタテインメントソフトの提供サービス	39 [39]	
夢の街創造委員会㈱ (注)２	大阪市中央区	1,095	出前館、駆けつけ館の運営	30	
その他10社					

(注) １ 議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有の議決権の割合を記載したものであり、内数となっております。
２ 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
直営事業	721 (3,234)
フランチャイズ事業	843 (30)
商品事業	406 (259)
インターネット関連事業	209 (―)
カード関連事業	144 (5)
マーケティング・ソリューション事業	418 (12)
全社	95 (1)
合計	2,836 (3,541)

(注) １ 従業員数の( )は臨時雇用者数であり、年間平均人数(一日換算８時間で算定)を外書しております。
２ 前連結会計年度に比べ従業員数が731名減少しておりますが、主として㈱アイ・エム・ジェイの株式を平成20年９月24日付で㈱博報堂に譲渡したことにより、同社が連結の範囲から外れたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年３月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
66	39才 5ヶ月	6年 10ヶ月	6,492,180

(注) １ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
２ 従業員の定年は満60才であり、定年後は嘱託としての再雇用制度があります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響を受け、輸出産業の急激な収益悪化や企業の設備投資の縮小、雇用情勢の悪化など先行きの不透明感が強まりました。このため個人消費についても節約志向や買い控えの動きが見られるなど縮小傾向にあり、経営環境は厳しい状況で推移しました。

そのような中、当企業グループは、『世界一の企画会社』をビジョンに掲げ、消費者に新しいライフスタイルを提案していくことをミッションに、顧客価値を創造する革新的なビジネスを構築し、成長を続けております。

主にフランチャイズ形式でエンタテインメント・パッケージソフトのレンタル、販売、リサイクルを提供するTSUTAYA事業ではDVD、CD、書籍、ゲーム等あらゆるパッケージソフトをカバーするという店舗コンセプトである「マルチパッケージストア（MPS）」、及び、買う・借りる・リサイクルといった消費形態にあわせて利用できる「マルチユースストア（MUS）」をTSUTAYA店舗にて展開しております。また、TSUTAYA店舗の会員にオンライン会員の登録をしていただき、インターネット経由で、エンタテインメントソフトの販売、宅配レンタル、ダウンロード配信など、提供手段の選択肢を拡げることで、会員の多様なニーズに対応してまいりました。

また、Ｔ会員基盤を活用したＴポイントの利便性向上推進やクレジット機能付会員証の会員増加など、新たな事業基盤の創出と拡大を行っております。Ｔカードを活用したカード関連事業では、クレジット機能付Ｔカードの発行に係る手数料や、クレジット決済時のショッピング手数料に加え、Ｔ会員が提携企業の店舗で買物をする際に貯まるＴポイントのシステム手数料などが収益の中核となっております。

これらの施策により、当企業グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,206億88百万円（前年同期比7.2%減）、営業利益152億49百万円（前年同期比0.2%増）、経常利益160億51百万円（前年同期比6.1%増）、当期純利益81億42百万円（前年同期比177.7%増）となりました。

（売上高 減少要因）

当連結会計年度は、TSUTAYA店舗の出店増、Ｔ会員数の更なる増加、店舗総末端売上の堅調推移、宅配レンタル事業TSUTAYA DISCASの会員増、Ｔポイントアライアンス先の増加及びＴポイント関与売上の増加など、営業基盤は順調に拡大いたしました。

そのような中、直営事業、フランチャイズ事業、商品事業、インターネット関連事業からなるTSUTAYA事業におきましては、インターネット関連事業が増収となったものの、直営店舗の譲渡および不採算直営店舗の閉鎖等により直営事業が大幅な減収となったことを主因にTSUTAYA事業全体でも減収となりました。

一方、マーケティング・ソリューション事業につきましても、平成20年９月に株式会社アイ・エム・ジェイの株式の一部を売却し、同社を連結子会社から持分法適用関連会社としたことを主因に減収となりました。

（営業利益、経常利益、当期純利益 増加要因）

営業利益におきましては、直営事業、フランチャイズ事業が減益となったものの、商品事業、インターネット関連事業及びカード関連事業の伸長等により、営業利益は152億49百万円（前年同期比0.2％増）となりました。また、経常利益は持分法適用関連会社の利益増加等により160億51百万円（前年同期比6.1％増）となりました。当期純利益は、特別損失の減少等により81億42百万円（前年同期比177.7％増）と大幅な増益となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

[直営事業]

連結子会社の株式会社すみやにおける不採算店舗の閉鎖を進めたほか、FC加盟企業様への直営店舗の売却が減少したこと等により、売上高は673億62百万円（前年同期比12.4％減）、営業損失は18億73百万円（前年同期比８億72百万円の損失拡大）となりました。

[フランチャイズ事業]

当連結会計年度の既存店売上高前年同期比は、レンタル98％（うち映像レンタル98％）、CD・DVD販売93％、書籍・雑誌販売100％、ゲーム販売89％、全体では96％となりました。レンタルは上期に比べて下期は落ち込みがやや少なかったものの、市場の低迷等によりCD・DVD販売、ゲーム販売が低調な推移となり、全体でも前年を下回る結果となりました。

総末端売上高前年同期比につきましては、レンタル101％（うち映像レンタル101％）、CD・DVD販売94％、書籍・雑誌販売113％、ゲーム販売94％、リサイクル販売110％、全体では102％となりました。

TSUTAYA店舗の平成21年３月末の稼動店舗数は1,372店（前年同期比45店舗増）となり、大型複合店を中心とした出店が順調に推移しております。また、発行拠点の拡大等によりＴ会員数（名寄せ後）は平成21年３月末で3,202万人（前年同期比486万人増）と約18％の増加となりました。

これらの結果、売上高は297億42百万円（前年同期比0.6％減）とほぼ前年並みを確保しましたが、機能が重複する部門を直営事業及び商品事業から当事業に集約したため人件費が増加し、営業利益は94億18百万円（前年同期比5.1％減）となりました。

[商品事業]

商品事業におきましては、PPT(Pay Per Transaction：レンタル出来高払いによる収益分配方式)による商品出荷量の拡大によりPPT売上高は増収となったものの、版権出資関連などのコンテンツ事業の売上減により、売上高は753億68百万円（前年同期比0.4％減）となりました。営業利益はコンテンツ事業の収益改善等により62億12百万円（前年同期比8.5％増）となりました。

[インターネット関連事業]

インターネット関連事業におきましては、Webサイト及びモバイルを活用した来店促進戦略（クリック＆モルタル）のもと、TSUTAYA会員のオンライン化の促進、各サイト上でのサービスの見直しや強化、TSUTAYA店舗と連携したサービス提供やTSUTAYAオリジナル企画商品の販売等を推進してまいりました。これらの施策の結果、TSUTAYA online（以下、TOL）の登録会員数は、平成21年３月末現在1,483万人（前年同期比173万人増）となりました。また、オンライン宅配レンタルのTSUTAYA DISCAS会員数も平成21年３月末現在65万人（前年同期比22万人増）と着実に増加しております。

TSUTAYA DISCASの会員増等により、売上高は198億64百万円(前年同期比16.6％増)、営業利益は12億90百万円（前年同期比32.7％増）となりました。

[カード関連事業]

「Ｔポイントアライアンス」の提携先企業数が平成20年３月末の43社から平成21年３月末には50社に拡大し、一層の利便性向上ならびに利用者数の増加を実現するとともに、ポイント手数料の増加を図ってまいりました。平成21年３月末のＴ会員数は3,202万人（前年同期比486万人増）、クレジット機能付会員証の有効会員数が528万人（前年同期比31万人増）と順調に増加しました。

これらの結果、ポイント事業の手数料収入は増加したものの、手数料率の見直しに伴うクレジットカードの発行に係る手数料収入等が減少したため、売上高は67億12百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益20億９百万円（前年同期比33.2%増）となりました。

[マーケティング・ソリューション事業]

平成20年９月に株式会社アイ・エム・ジェイの株式の一部を売却し、同社が連結子会社から持分法適用関連会社に変更となったことなどにより、売上高は216億38百万円（前年同期比31.2%減）、営業損失１億60百万円（前年同期比79百万円の損失拡大）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、21億58百万円減少し、47億94百万円となりました。

連結キャッシュ・フローにつきましては、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は前年同期比60億42百万円増加し、108億38百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が139億18百万円となり、預り金の増加による収入が27億63百万円、資金の流出を伴わない償却費が65億22百万円、投資有価証券評価損が15億29百万円計上された反面、仕入債務の減少による支出が33億15百万円、法人税等の支払額が61億63百万円、たな卸資産の増加による支出が８億85百万円、金銭の信託の増加による支出が45億20百万円発生したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は前年同期比９億45百万円増加し、69億23百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が68億90百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出が24億89百万円発生した反面、子会社株式の売却による収入が23億36百万円発生したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は前年同期比40億71百万円増加し、60億80百万円となりました。これは主に、借入金の返済による支出が借入による収入を33億71百万円上回ったことに加え、リース債務の返済による支出が12億５百万円、配当金の支払いが13億44百万円発生したこと等によります。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当企業グループのうち、マーケティング・ソリューション事業に属する㈱アイ・エム・ジェイ及び同社連結子会社において、受注生産を実施しておりましたが、平成20年９月に同社が持分法適用関連会社になったことにともない、当連結会計年度における生産実績は92億２百万円で、前年同期比52.4%減少いたしました。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
マーケティング・ソリューション事業	11,249	55.8	284	7.6

(注) １．上記金額には消費税等は含まれておりません。
２．受注残高には、㈱アイ・エム・ジェイは含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	前年同期比(%)
直営事業(百万円)	67,362	87.6
フランチャイズ事業(百万円)	29,742	99.4
商品事業(百万円)	75,368	99.6
インターネット関連事業(百万円)	19,864	116.6
カード関連事業(百万円)	6,712	99.9
マーケティング・ソリューション事業(百万円)	21,638	68.8
合計(百万円)	220,688	92.8

(注) １．上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

CD・DVD販売及び書籍販売市場の縮小、配信マーケットの拡大等、今後とも予断を許さない経営環境が予想されるなか、当企業グループではグループの全経営資源を顧客（加盟企業・ポイント提携企業・会員・消費者）にとっての価値向上に向けるため、従来の枠組みを超えて、顧客接点の拡充、成長分野への経営資源の配分等を目的とする組織再編を行いました。グループのビジョンである「世界一の企画会社」を標榜し、「ALL CCC」として会員・消費者・加盟企業の利便性・満足を追求するとともに、新たな顧客価値を開拓し、グループとしての経営の効率化を目指してまいります。

なお、従来の直営事業をTSUTAYA直営事業、フランチャイズ事業および商品事業をTSUTAYA FC事業、インターネット関連事業を会員サービス事業、カード関連事業をアライアンス・コンサルティング事業として組織再編を実施いたしました。

全国に約1,400店舗展開するTSUTAYA事業におきましては、お客様にとってより魅力ある店舗作りを推進するため、これまで以上に地域や個店の状況に応じた品揃えや販促施策等を強化・展開できる体制といたしました。DVD、CD、書籍、ゲームソフト等あらゆるパッケージソフトを網羅し、ブルーレイソフトやコミックのレンタル導入といった品揃えの拡充だけでなく、より地域や個店のお客様ニーズに沿ったサービスや商品の提供、販促施策を展開してまいります。

これにより既存店舗の活性化と収益力向上を図ることで、FC加盟企業様にとっても魅力あるTSUTAYA店舗を作ってまいります。その上で、次世代TSUTAYA店舗の出店につきましては、TSUTAYA3,000店舗構想にご賛同いただいているFC加盟企業様の組織「１%クラブ」を中心に、さらなる店舗数の増加を図ってまいります。

会員サービス事業におきましては、従前より行っているメールによるレンタル販促に加え、物販商品の販促を強化することで、TSUTAYA online会員様の店頭への誘導を促進するとともに、オンライン宅配レンタルのTSUTAYA DISCAS、デジタルテレビ向けハイデフ映像配信サービスTSUTAYA TVを含めたインターネット基盤の強化・拡充を図ってまいります。店舗基盤とインターネット基盤を有機的に組み合わせることにより、流通チャネルを拡大し、融合させることで、お客様のあらゆるニーズにお応えできるようサービスの拡充に努めてまいります。

アライアンス・コンサルティング事業におきましては、お客様の利便性向上を目的にスタートした「Ｔポイント」の提携先が平成21年３月末現在で50社となり、提携先店舗数は30,000店舗を突破しております。今後も、さらなる会員獲得推進と新規提携企業の拡大、提携先企業との連携強化等により顧客満足度の向上を図ってまいります。

以上のように「リアル×ネット×アライアンス」を組み合わせることにより、CD・DVD販売及び書籍販売市場の縮小、配信マーケットの拡大等に対処してまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 直営事業について

当社は、子会社を通じてTSUTAYA等の店舗運営事業を展開しておりますが、大型店等の新規出店や店舗改装に伴う初期投資負担を既存店の利益で吸収できず、赤字となっております。今後、商品力の強化や営業力の強化に加えて、直営事業の再編等による収益の改善を見込んでおりますが、店舗損益が改善されない場合、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

(2) フランチャイズ事業及び商品事業について

① 出退店の動向に伴う影響

フランチャイズ事業の業績動向は、加盟店の出店動向による影響を受けます。従って、今後の出退店の状況次第では、当企業グループの財政状態や経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

② 商品在庫稼働率に伴う影響

当企業グループが営業目的として取扱う商品の中には、ライフサイクルが比較的短期であり陳腐化リスクのあるもの、また、音楽CD等市場規模が縮小傾向にあるものがあります。従って、これらの商品在庫稼働率次第では、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

(3) ＩＴ関連業界の競争激化について

当企業グループは、TSUTAYA onlineサービス等により、Webサイト及び携帯端末を活用し、店舗とオンラインを融合した「クリック＆モルタル」戦略を展開しており、TSUTAYAへの来店促進、店舗での購買促進を図っております。

平成20年６月からは、VOD映像配信サービス「TSUTAYA TV」を通してテレビ向け配信事業の本格展開を開始しました。

本事業を取り巻く環境は、ＩＴ関連業界の変動が極めて早く、また、インターネット通販及び少額課金サイトでは競争が激化しているため、今後の情報技術(IT)関連業界の動向及びTSUTAYA online事業、TSUTAYA TV事業等における事業展開によっては、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

(4) フランチャイズ事業に関わる法的規制について

① 独占禁止法

フランチャイズ契約は、独占禁止法第19条に基づき「不公正な取引方法」一般指定の規制を受けております。販売業務の対象商品のうち書籍及びCDは、独占禁止法第23条(再販売価格維持行為)において再販売価格の指定が認められる例外商品として指定を受けております。

② 著作権法

加盟店及び直営店におけるビデオソフト(DVDソフト及びブルーレイソフトを含みます。以下本項において同じです。)のレンタル業務は著作権法の頒布権に関する規定の適用を受けており、CD及び書籍のレンタル業務は著作権法の貸与権に関する規定の適用を受けております。加盟店では、著作権法の規定を遵守してビデオソフトとCDのレンタルに関する著作権料を支払い、レンタル事業を行っております。書籍レンタルに関する著作権料についても同様に著作権料を支払い、レンタル事業を行っております。今後著作権料の高騰が起これば、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

③ 個人情報の保護に関する法律

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、個人情報管理について、専門部署を設置し、社内規程の強化、店舗用個人情報管理マニュアルの配布、研修の実施などに努め、当企業グループだけではなく、加盟店に対しても指導を行い、細心の注意を払うよう留意してまいりました。しかしながら、個人情報管理の徹底が図られないときには、会員である当該個人等からの損害賠償請求がなされることにより、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

④ その他の法的規制

当企業グループでは、成人向け図書類(ビデオソフト、書籍、雑誌等)のレンタル及び販売業務については、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」及び各都道府県における同様の条例等を遵守しており、当企業グループは加盟店に対しても当該条例等を遵守するよう運営指導しております。

また、大規模小売店舗立地法により、物販面積1,000㎡を超える新規出店ならびに増床については、都市計画、交通、地域環境等の観点から地元自治体による出店の規制が行われており、当企業グループの出店計画はこうした法的規制の影響を受ける可能性があり、その結果、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

(5) 企業買収（M＆A）等による事業拡大について

当社グループは、M＆Aや提携を行う場合において、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように努めておりますが、買収後その他における偶発債務の発生等、未認識の債務が判明する可能性も否定できません。また、M＆Aや提携にあたっては、事業環境や競合状況の変化等により当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当社グループの事業展開への影響が生じるリスクや、投資を十分に回収できないリスク等が存在しており、結果的に当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社連結子会社である株式会社TSUTAYAと加盟者との間の加盟店契約

① 当事者(当社連結子会社である株式会社TSUTAYAと加盟者)の間で締結する契約

(イ)本契約の名称

TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店契約書

なお、各加盟者店舗の取扱アイテムにより、上記以外に「TSUTAYA RECORDSフランチャイズチェーン加盟店契約書」「TSUTAYA BOOK NETWORK加盟店契約書」「GAME及びリサイクルTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店契約書」「コミックレンタルTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結する場合があり、内容はほぼ同様であります。

(ロ)契約の本旨

当社連結子会社である株式会社TSUTAYAをフランチャイザーとする映像、音楽、文字媒体のレンタルと販売事業、及びこれらの古物売買業に関するフランチャイズ契約関係を形成すること。

② 本契約に基づき加盟に際し徴収する加盟金その他金銭に関する事項

徴収する金銭の額
(a) 加盟金　固定額 但し、既存加盟店の新規出店については次の通りとする。 第２号店以降固定額の半額 (b) ロイヤリティ　加盟店売上高の一定料率 (c) 広告販促分担金　加盟店売上高の一定料率 (d) 開店準備金　固定額

③ 本契約に基づき使用させる商標、その他の表示に関する事項

・使用させる商標

TSUTAYA、TSUTAYAマーク

・表示に関する事項

加盟店は、本契約により使用することを許諾され、かつ義務づけられた標章を、本部と協議の上指定位置に指定個数以上表示しなければならない。

④ 本契約の期間、本契約の延長に関する事項

本契約の有効期間は、加盟店の開店日より満５年間とする。本契約期間満了６ヶ月前までに、当事者のいずれか一方から相手方に対し更新しない旨の意思表示がない限り、更新時に本部が採用している契約内容にて本契約は更新されるものとし、以後も同様とする。但し、期間は５年とする。

注）株式会社TSUTAYAは平成21年４月１日付で株式会社CCCに商号変更しております。

(2) その他の契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約年月日及び契約期間
株式会社TSUTAYA (現 株式会社CCC)	株式会社MPD	AVソフト他のレンタル、販売等による店舗展開を目的とする業務提携に関する基本協定書	平成５年４月１日 自：平成５年４月１日 至：平成15年３月31日 （１年毎自動更新）
当社	株式会社博報堂	当社が保有する株式会社アイ・エム・ジェイの株式の一部を株式会社博報堂に譲渡する内容の株式譲渡契約書	平成20年９月18日
当社	株式会社イマジカ・ロボットホールディングス	当社が保有する株式会社デジタルスケープの普通株式に関し、相手先が実施する公開買付けに応募する旨の契約書	平成21年３月19日
当社	ヤフー株式会社及び 夢の街創造委員会株式会社	ヤフー株式会社が保有する夢の街創造委員会株式会社発行の普通株式16,500株を当社が譲り受ける旨の株式売買契約書	平成21年３月26日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社経営陣は、連結財務諸表作成に際し、決算日における資産、負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行い、貸倒懸念債権、棚卸資産、投資、税効果、返品、閉店損失、固定資産の減損、会員のポイント使用に伴う販促費、退職金、その他偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して継続して評価を行っております。

経営陣は過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価および収益・費用の報告数値についての判断の基礎となります。尚、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当企業グループの当連結会計年度の経営成績は、DVD、CD、書籍、ゲーム等あらゆるパッケージソフトをカバーするという店舗コンセプトである「マルチパッケージストア（MPS）」、及び、買う・借りる・リサイクルといった消費形態にあわせて利用できる「マルチユースストア（MUS）」をTSUTAYA店舗にて展開しております。また、TSUTAYA店舗の会員などにネット会員になっていただくことで、インターネット経由で、エンタテインメントソフトの販売、宅配レンタル、ダウンロード配信など、提供手段の選択肢を拡げることで、会員の多様なニーズに対応してまいりました。加えて、Ｔ会員基盤を活用したＴポイントの利便性向上推進やクレジット機能付会員証の会員増加など、新たな事業基盤の創出と拡大を推進してまいりました。

既存店売上高前年同期比は、レンタル98%（うち映像レンタル98%）、CD・DVD販売93%、書籍・雑誌販売100%、ゲーム販売89%、全体では96%となりました。洋画や海外ＴＶドラマの不振などによりレンタルが軟調に推移し、市場全体の低迷等の影響からCD・DVD販売、ゲーム販売が低調な推移となりました。

総末端売上高前年同期比につきましては、レンタル101%（うち映像レンタル101%）、CD・DVD販売94%、書籍・雑誌販売113%、ゲーム販売94%、リサイクル販売110%、全体では102%となり、店舗数の増加が寄与した形となりました。

TSUTAYA店舗の平成21年３月末の稼動店舗数は1,372店舗（前年同期比45店舗増）となり、純増数は前年とほぼ同水準で、フランチャイズ加盟店様の出店が順調に推移しております。また、発行拠点の拡大等によりＴ会員数（名寄せ後）は3,202万人（前年同期比486万人増）と約18%の増加となりました。

また、Webサイト及びモバイルを活用した来店促進戦略（クリック＆モルタル）のもと、TSUTAYA会員のオンライン化の促進、各サイト上でのサービスの見直しや強化、TSUTAYA店舗と連携したサービス提供やオリジナル企画商品の販売等を推進した結果、TSUTAYA onlineの登録会員数は、平成21年３月末現在1,483万人（前年同期比173万人増）となりました。また宅配レンタル事業のTSUTAYA DISCAS会員数も平成21年３月末現在65万人（前年同期比22万人増）と順調に増加しております。

「Ｔポイントアライアンス」の提携先企業数については、平成20年３月末の43社から平成21年３月末には50社に拡大し、一層の利便性向上ならびに利用者数の増加を実現するとともに、ポイント手数料収入の増加を図ってまいりました。また、クレジット機能付会員証の有効会員数が528万人（前年同期比31万人増）と着実に増加しました。

上記のように事業基盤の強化・拡充を推進する一方で、不採算事業の見直しや事業ドメインの集約、経営効率の向上なども図ってまいりました。

これらに加え、マーケティング・ソリューション事業において株式会社アイ・エム・ジェイが連結子会社から持分法適用関連会社となったこと、直営店舗の譲渡および不採算直営店舗の閉鎖等により直営事業が大幅な減収となったこと等により、売上高は2,206億88百万円となり、前年同期比7.2%の減収となりました。

利益面につきましては、直営事業およびフランチャイズ事業が減益となったものの、商品事業、インターネット関連事業およびカード関連事業の増益が寄与した結果、営業利益は152億49百万円と前年同期比0.2%増加いたしました。

経常利益は上記営業利益の増益要因に加え、持分法適用関連会社の利益増加等により160億51百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

また当期純利益は、前連結会計年度に比較して特別損失が大幅に減少したことから、81億42百万円となり、前年同期比177.7%の大幅な増加となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

① フランチャイズ事業への収益依存度の高さ

当企業グループは、DVD、ビデオ、CD、書籍、ゲーム等のレンタル及び販売を行う店舗パッケージをフランチャイズ方式で全国展開するほか、当企業グループ会社にて、直営店の運営、加盟店舗への店舗関連設備や取扱商品の供給を行っており、収益の大半はフランチャイズ事業に付随するものとなっております。よって、加盟店舗数及びDVD、ビデオ、CD、書籍、ゲーム等の売上が減少した場合、フランチャイズ事業の収益が変動し、当企業グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 直営事業の動向

平成21年３月末現在、子会社にてTSUTAYA等の店舗の運営事業を展開しておりますが、大型店等の新規出店や店舗改装に伴う初期投資負担を既存店の利益で吸収できず、直営事業としては赤字となっております。今後、商品力の強化や営業力の強化に加えて、不採算店舗の閉鎖等により直営事業全体では収益の改善を見込んでおりますが、直営店舗における損益が改善されない場合、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

③ ＩＴ関連業界の競争激化について

当企業グループは、TSUTAYA online等により、Webサイト及び携帯端末を活用し、店舗とオンラインを融合した「クリック＆モルタル」戦略を展開しており、TSUTAYAへの来店促進、店舗での購買促進を図っております。

平成20年６月からは、デジタルテレビ向けハイデフ映像配信サービス「TSUTAYA TV」による配信事業を本格的に開始いたしました。

本事業を取り巻く環境は、ＩＴ関連業界の変動が極めて早く、また、インターネット通販、少額課金サイト及び配信サービス事業では競争が激化しているため、今後の情報技術(IT)関連業界の動向及びTSUTAYA online事業、TSUTAYA TV事業等における事業展開によっては、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

(4)戦略的現状と見通し

当企業グループの成長性・収益性の財務的な指標としては、営業利益、経常利益、売上高経常利益率、一人当たり経常利益、当期純利益、ROA等を重要視しております。また、基盤のTSUTAYA関連事業におけるTSUTAYA店舗数、会員サービス事業におけるTOL会員数及びアライアンス・コンサルティング事業におけるＴカード発行枚数の確保と増加が収益基盤を充実していく上で不可欠と考えております。このため、TSUTAYA関連事業における効果的な出店の促進、TSUTAYA onlineをはじめとしたインターネット基盤の強化、Ｔカード及びＴポイント関連事業におけるポイントアライアンス先の拡大等を通じて、平成22年３月末時点で、TSUTAYA店舗数純増60店（平成21年３月末現在1,372店舗）、TSUTAYA DISCAS会員数86万人（平成21年３月末現在65万人）、TOL会員数1,600万人（平成21年３月末現在1,483万人）、Ｔ会員数3,500万人（平成21年３月末現在3,202万人）を目指します。

これらの施策を通じ、次期の連結業績は売上高2,070億円、営業利益175億円、経常利益180億円、当期純利益140億円を予想しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの資金状況につきましては、営業活動による資金の増加が前年同期比60億42百万円増加し、108億38百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が139億18百万円となり、預り金の増加による収入が27億63百万円、資金の流出を伴わない償却費が65億22百万円、投資有価証券評価損が15億29百万円計上された反面、仕入債務の減少による支出が33億15百万円、法人税等の支払額が61億63百万円、たな卸資産の増加による支出が８億85百万円、金銭の信託の増加による支出が45億20百万円発生したこと等によるものであります。

投資活動による資金の減少は前年同期比９億45百万円増加し、69億23百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が68億90百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出が24億89百万円発生した反面、子会社株式の売却による収入が23億36百万円発生したこと等によるものであります。

財務活動による資金の減少は前年同期比40億71百万円増加し、60億80百万円となりました。これは主に、借入金の返済による支出が借入による収入を33億71百万円上回ったことに加え、リース債務の返済による支出が12億５百万円、配当金の支払いが13億44百万円発生したこと等によります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前年同期比21億58百万円減少し、47億94百万円となりました。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

CD・DVD販売および書籍販売市場の縮小、配信マーケットの拡大など、今後とも予断を許さない経営環境が予想される中、当企業グループではグループの全経営資源を顧客（加盟企業・ポイント提携企業・会員・消費者）にとっての価値向上に向けるため、従来の枠組みを超えて、顧客接点の拡充、成長分野への経営資源の傾斜配分を目的とする組織再編を行いました。併せて、組織再編による事業効率性の向上も目指してまいります。

当企業グループの中核であるTSUTAYA事業、とりわけTSUTAYAのフランチャイズ展開におきましては、DVD、CD、書籍、ゲームソフト等あらゆるパッケージソフトを網羅し、立地、規模、生活提案、投資回収を重視する観点から、TSUTAYAのFC価値の再構築を推進し、加盟企業様との共通の目標である「店舗利益の最大化」に努めてまいります。

当企業グループは、地域全体をTSUTAYAの商圏として捉えるドミナント戦略を採り、その地域内で効果的な出店を行ってまいりました。今後も経営効率・収益性の向上に努めるとともに、全店舗の１％を担っていただく加盟企業様を「１％クラブ」として組織化し、複数店舗運営、大規模複合店の運営ノウハウや企業運営ノウハウなどの提供や、新規出店コストの低減により、立地、規模、生活提案、投資回収の基準を満たした次世代TSUTAYAの出店を継続的に行い、平成21年３月末現在のTSUTAYA稼動店舗数1,372店舗を3,000店舗程度まで増やしてまいります。

商品調達やコンテンツ流通に関わる業界構造の改革への取り組みに関しては、レンタル商品のPPTシステムの適用範囲をさらに拡大し、店舗の品揃え強化による売上の増加を図るほか、PPT化により店舗における商品初期投資額を削減することで出店促進を図ってまいります。また、メーカーをはじめとした取引先企業との連携や協力体制を構築していくことで、業界構造の改革を推進し、メーカーから店舗までコンテンツ流通に関わる全ての業界関係者と消費者の満足度向上につなげてまいります。

会員サービス事業におきましては、Webサイトおよびモバイルを通じて、お客様とダイレクトに接することにより、顧客のニーズを即座に掴み、他企業に無いマーケティングを行ってまいります。今後も、さらなる会員数の増加に向けたプロモーション活動を強化するとともに、TSUTAYA会員のネット化を推進し、これまで以上にTSUTAYA事業との連携を図り、「クリック＆モルタル戦略」のビジネスモデルの活用に努めてまいります。さらには、「MPS×MUS」および「ネット×リアル」にポイントサービスを組み合わせたサービスを「ALL CCC」で展開していくことで、他社が追随できない付加価値のあるサービスを提供してまいります。

アライアンス・コンサルティング事業におきましては、お客様の利便性向上及びTSUTAYAへの集客力アップを図るため、クレジット機能付き会員カードの発行枚数伸長を促進するほか、「Ｔポイント」のサービスに対する顧客満足度を一層向上させるため、ポイント提携先を継続的に拡大して利便性を高め、「ネット×リアル×アライアンス」の組み合わせにより、顧客価値の拡大及び相互送客に努めてまいります。

また、当企業グループの持つ会員基盤とＴポイントサービスを連携させ、法人顧客に対し効率的な広告・販促ソリューションを提供することで、アライアンス企業に対する顧客価値の向上を図り将来の事業の柱を確立してまいります。

上記の業績予想及び経営上の目標とする数値につきましては、有価証券報告書提出日現在(平成21年６月19日現在)において入手可能な情報に基づき当企業グループで判断したものであります。予想には様々な不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合があります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当企業グループ(当社及び連結子会社)では、フランチャイズ事業、直営事業、商品事業、インターネット関連事業を中心に3,493百万円の設備投資及び5,012百万円のソフトウェア投資を実施しました。

直営事業におきましては、新店開店及び店舗譲受等に伴い店舗設備の取得が発生したこと等により、887百万円の設備投資と36百万円のソフトウェア投資を実施いたしました。

フランチャイズ事業におきましては、主に加盟店情報管理システム等の取得により1,143百万円の設備投資を行いました。また、TSUTAYA店舗向けのシステム取得等に伴いソフトウェア投資1,346百万円を実施いたしました。

商品事業におきましては、主に㈱トップ・パートナーズにおける社屋及び㈱レントラックジャパンにおける物流関係資産等の取得により580百万円の設備投資を実施いたしました。また、物流管理システム及びPPT基幹システム等を開発し、291百万円のソフトウェア投資を実施いたしました。

インターネット関連事業におきましては、主に㈱ツタヤオンラインにおいて、IT設備などの購入により147百万円の設備投資を、システム機能拡張によるソフトウェア投資944百万円を実施いたしました。

カード関連事業におきましては、主に㈱Ｔカード＆マーケティングにおけるＴポイント及びリコメンド事業向けに設備投資として563百万円、ソフトウェア投資として1,825百万円を実施いたしました。

マーケティング・ソリューション事業におきましては、主にデジタルハリウッド㈱における本部移転等により119百万円の設備投資を、㈱デジタルスケープ及び同社連結子会社ならびに、㈱アイ・エム・ジェイ及び同社連結子会社においてソフトウェア投資335百万円を実施しております。

また、当社において、次期会計システム及びデータベース管理システム等を新たに取得したこと等により、事業の種類別セグメントへの配賦不能な設備投資として51百万円、ソフトウェア投資として232百万円が発生しております。

2 【主要な設備の状況】

当企業グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成21年３月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具,器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	合計	
㈱TSUTAYA	東京本社等(東京都渋谷区等)	フランチャイズ事業	事務所設備、IT設備	339	―	667	―	3,893	―	4,900	843 [30]
㈱TSUTAYA STORES	ＳＨＩＢＵＹＡ TSUTAYA他63店舗	直営事業	店舗設備	2,012	0	554	―	17	10	2,595	312 [1,846]
㈱TSUTAYA STORES ホールディングス	TSUTAYA福岡天神他66店舗	〃	〃	713	0	322	152 (206.76)	16	8	1,213	289 [1,089]
㈱すみや	静岡本店他29店舗	〃	〃	439	―	169	109 (1,075.99)	11	―	730	113 [299]
㈱レントラックジャパン	東京本社等(東京都渋谷区等)	商品事業	事務所設備、IT設備、映画館	646	71	260	314 (316.93)	23	―	1,316	181 [169]
㈱トップ・パートナーズ	東京本社等(東京都渋谷区等)	〃	事務所設備	144	1	19	238 (282.43)	0	―	404	24

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記の他ソフトウェア投下金額は、8,961百万円であります。
3 上記金額は帳簿価額を記載しており、連結上の未実現損益調整処理については、考慮しておりません。
4 従業員数の[ ]は臨時従業員数であり、年間平均人数(一日換算８時間で算定)を外書しております。
5 上記の他リース契約による主な賃借設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
㈱TSUTAYA	東京本社他	東京都渋谷区他	フランチャイズ事業	ＦＣ店舗設備	286	1,169
				車輌運搬具	9	22
㈱すみや	本店及び店舗	静岡市葵区他	直営事業	車輌運搬具	15	21
㈱TSUTAYA STORES ホールディングス	本店及び店舗	東京都渋谷区他	直営事業	店舗設備	18	54
				車輌運搬具	2	0
デジタルハリウッド㈱	本店	東京都千代田区	マーケティング・ソリューション事業	事務所設備	22	48

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、今後の需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、主に借入金及び自己資金で充当する予定でありますが、その他については、それぞれ適切な手段を選択することとし、現在で確定しているものはありません。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定	完了予定	完成後の 増加能力
㈱TSUTAYA STORES TSUTAYA関西空港店 (仮称)	大阪府 泉佐野市	直営事業	店舗設備	37	―	自己資金及 び借入金	平成21年 ５月	平成21年 ６月	新規出店 １店舗
㈱TSUTAYA TSUTAYA早稲田店	東京都 新宿区	直営事業	店舗設備	19	―	自己資金及 び借入金	平成21年 ４月	平成21年 ５月	新規出店 １店舗
㈱TSUTAYA STORES ホールディングス TSUTAYA旭川永山店	北海道 旭川市	直営事業	店舗設備	49	5	自己資金及 び借入金	平成21年 ３月	平成21年 ４月	新規出店 １店舗
㈱TSUTAYA STORES スターバックスコーヒー TSUTAYA佐鳴台店	浜松市 中区	直営事業	店舗設備	35	2	自己資金及 び借入金	平成21年 ５月	平成21年 ６月	新規出店 １店舗
㈱TSUTAYA STORES スターバックスコーヒー TSUTAYA東仙台店	仙台市 宮城野区	直営事業	店舗設備	35	―	自己資金及 び借入金	平成21年 10月	平成21年 11月	新規出店 １店舗
㈱すみや TSUTAYAすみや三島店	静岡県 駿東郡	直営事業	店舗設備	363	―	自己資金	平成21年 ６月	平成21年 ７月	新規出店 １店舗

(注) １．上記金額には消費税等は含まれておりません。
２．上記の他にソフトウェア投資金額として、5,423百万円を平成21年４月から平成22年３月までに計画しております。

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定	完了予定	完成後の 増加能力
㈱TSUTAYA STORES ホールディングス TSUTAYAコマーシャル モール博多店	福岡市 博多区	直営事業	店舗設備	11	―	自己資金及 び借入金	平成21年 ３月	平成21年 ４月	―

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 売却

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却の予定年月	売却による 減少能力
㈱TSUTAYA STORES ホールディングス TSUTAYAエミフルMASAKI 店	愛媛県伊予郡	直営事業	店舗設備	86	平成21年８月	直営店舗 １店舗減少
㈱TSUTAYA STORES ホールディングス TSUTAYA玉野店	岡山県玉野市	直営事業	店舗設備	40	平成21年９月	直営店舗 １店舗減少

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 除却

重要な設備の除却はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	757,362,240
計	757,362,240

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年６月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	193,024,560	193,032,960	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	193,024,560	193,032,960	―	―

(注) 提出日現在発行数には、平成21年６月１日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

［新株予約権］

平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年６月24日)		
	事業年度末現在 (平成21年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年５月31日)
新株予約権の数(個)	1,760	1,732
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	528,000	519,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	465	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年７月１日 至 平成26年６月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　465 資本組入額　233	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、300株であります。

２．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株あたり払込金額} = \text{調整前1株あたり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の１株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３．平成18年３月８日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年４月１日をもって普通株式１株を３株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日(平成17年６月23日)		
	事業年度末現在 (平成21年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年５月31日)
新株予約権の数(個)	4,430	4,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,329,000	1,329,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	805	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年７月１日 至 平成27年６月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　805 資本組入額　403	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、300株であります。

２．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株あたり払込金額} = \text{調整前１株あたり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の１株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

３．平成18年３月８日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年４月１日をもって普通株式１株を３株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日(平成17年６月23日)		
	事業年度末現在 (平成21年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年５月31日)
新株予約権の数(個)	130	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000	39,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年６月24日 至 平成37年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　1 資本組入額　1	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から５年間に限り本新株予約権を行使できる。但し平成32年６月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成32年７月１日から平成37年６月30日まで、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できる。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 1．新株予約権１個につき目的となる株式数は、300株であります。
2．平成18年３月８日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年４月１日をもって普通株式１株を３株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

株主総会の特別決議日(平成18年１月20日)		
平成18年３月１日付の株式会社レントラックジャパンとの株式交換に際して、完全子会社となる株式会社レントラックジャパンの取締役、監査役並びに従業員に対し付与された新株予約権に係る義務を承継することを、平成18年１月20日の臨時株主総会において決議されたものであります。		
	事業年度末現在 (平成21年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年５月31日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,800	100,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	196	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年３月１日 至 平成22年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 196 資本組入額 98	同左
新株予約権の行使の条件	当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 1．新株予約権１個につき目的となる株式数は、720株であります。

2．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{1}{分割（又は併合）の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{新株式発行前の時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

3．平成18年３月８日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年４月１日をもって普通株式１株を３株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日(平成18年１月20日)		
平成18年３月１日付の株式会社レントラックジャパンとの株式交換に際して、完全子会社となる株式会社レントラックジャパンの取締役、監査役並びに従業員に対し付与された新株予約権に係る義務を承継することを、平成18年１月20日の臨時株主総会において決議されたものであります。		
	事業年度末現在 (平成21年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年５月31日)
新株予約権の数(個)	1,210	1,210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	435,600	435,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	513	同左
新株予約権の行使期間	自　平成18年７月１日 至　平成23年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　513 資本組入額　257	同左
新株予約権の行使の条件	当社および当社子会社の取締役、監査役並びに従業員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、360株であります。

２．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

３．平成18年３月８日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年４月１日をもって普通株式１株を３株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日(平成18年６月28日)		
	事業年度末現在 (平成21年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年５月31日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年６月29日 至 平成38年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1,314 資本組入額　　657	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から５年間に限り本新株予約権を行使できる。但し平成33年６月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成33年７月１日から平成38年６月30日まで、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できる。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

株主総会の特別決議日(平成18年６月28日)		
	事業年度末現在 (平成21年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年５月31日)
新株予約権の数(個)	10,170	10,170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,017,000	1,017,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,348	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年７月１日 至 平成28年６月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1,848 資本組入額　924	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後１株あたり払込価額} = \text{調整前１株あたり払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後１株あたり払込価額} = \text{調整前１株あたり払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株あたり払込価額}}{\text{新株式発行前の１株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

取締役会の決議日(平成19年７月19日)		
	事業年度末現在 (平成21年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年５月31日)
新株予約権の数(個)	11,600	11,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,160,000	1,160,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	506	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年８月１日 至 平成29年７月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　593 資本組入額　297	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株あたり払込価額}{新株式発行前の1株あたり株価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

取締役会の決議日(平成20年７月17日)		
	事業年度末現在 (平成21年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年５月31日)
新株予約権の数(個)	12,115	12,115
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,211,500	1,211,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	687	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年８月１日 至 平成30年７月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　 925 資本組入額　463	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 1．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

2．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times １株あたり払込価額}{新株式発行前の１株あたり株価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年４月１日～平成17年３月31日(注)１	1,327,000	50,441,520	563	5,384	563	6,243
平成17年11月25日(注)２	3,000,000	53,441,520	5,265	10,649	5,265	11,508
平成18年３月１日(注)３	8,078,400	61,519,920	―	10,649	4,499	16,007
平成17年４月１日～平成18年３月31日(注)４	1,593,600	63,113,520	1,033	11,683	1,033	17,041
平成18年４月１日(注)５	126,227,040	189,340,560	―	11,683	―	17,041
平成18年４月１日～平成19年３月31日(注)６	2,742,300	192,082,860	648	12,332	647	17,688
平成19年７月31日(注)７	―	―	―	―	△15,000	2,785
平成19年４月1日～平成20年３月31日(注)８	735,300	192,818,160	125	12,458	125	2,813
平成20年４月１日～平成21年３月31日(注)９	206,400	193,024,560	40	12,498	40	2,853

(注) １ 新株引受権及び新株予約権の行使
２ 第三者割当
発行価格 3,510円
資本組入額 1,755円
３ 株式交換
交換先 株式会社レントラックジャパン
交換比率 １：0.3
４ 新株引受権及び新株予約権の行使
５ 株式分割
分割比率 １：３
６ 新株予約権の行使
７ 資本準備金の取崩
８ 新株予約権の行使
９ 新株予約権の行使

10 平成21年４月１日から平成21年５月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,400株、資本金が１百万円及び資本準備金が１百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	43	33	170	158	21	23,022	23,447	―
所有株式数(単元)	―	592,922	12,325	438,669	149,816	271	735,325	1,929,328	91,760
所有株式数の割合(%)	―	30.73	0.64	22.74	7.77	0.01	38.11	100.00	―

(注) 自己株式438,577株は、「個人その他」に4,385単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
増田宗昭	大阪府枚方市	46,270	23.97
マスダアンドパートナーズ株式会社	大阪府枚方市桜町９－１	33,338	17.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11－３	16,703	8.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－11	15,858	8.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４G)	東京都中央区晴海１丁目８－11	13,915	7.22
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台４丁目３	4,532	2.35
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海１丁目８－12晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,585	1.34
TSUTAYA加盟店持株会	東京都渋谷区恵比寿４丁目20－３恵比寿ガーデンプレイスタワー21階	2,329	1.21
カルチュアコンビニエンスクラブ従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿４丁目20－３恵比寿ガーデンプレイスタワー21階	1,832	0.95
株式会社角川グループホールディングス	東京都千代田区富士見２丁目13－３	1,692	0.88
計		139,058	72.04

(注) １ 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 16,703千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 15,858千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４G) 13,915千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口) 2,585千株

２　平成20年７月23日付で住友信託銀行株式会社より大量保有報告書にかかる変更報告書が近畿財務局長に提出されており、平成20年７月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における当該法人名義の実質株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目５番33号	9,009	4.67
計	―	9,009	4.67

３　平成20年８月７日付で株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有報告者であるみずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社より大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されており、平成20年７月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における当該法人名義の実質株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	1,002	0.52
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目２番１号	4,513	2.34
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目５番27号	1,633	0.85
計	―	7,148	3.71

４　平成21年３月11日付でフィデリティ投信株式会社より大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されており、平成21年３月５日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における当該法人名義の実質株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門４丁目３番１号 城山トラストタワー	25,303	13.11
計	―	25,303	13.11

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 438,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,494,300	1,924,943	―
単元未満株式	普通株式 91,760	―	―
発行済株式総数	193,024,560	―	―
総株主の議決権	―	1,924,943	―

② 【自己株式等】

平成21年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪市北区梅田２丁目５番25号	438,500	―	438,500	0.23
計	―	438,500	―	438,500	0.23

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① (平成16年６月24日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年６月24日定時株主総会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び社員に対し新株予約権を付与することを、同定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年６月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名 関係会社取締役４名 従業員61名 関係会社従業員５名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

② (平成17年６月23日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年６月23日定時株主総会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び社員に対し新株予約権を付与することを、同定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年６月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名 関係会社取締役17名 従業員68名 関係会社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

③ (平成17年６月23日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年６月23日定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを、同定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年６月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役７名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

④ (平成18年１月20日臨時株主総会決議)

平成18年３月１日付の株式会社レントラックジャパンとの株式交換に際して、完全子会社となる株式会社レントラックジャパンの取締役、監査役並びに従業員に対し付与された新株予約権に係る義務を承継することを、平成18年１月20日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年１月20日
付与対象者の区分及び人数	株式会社レントラックジャパンの取締役２名 株式会社レントラックジャパンの監査役１名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑤（平成18年１月20日臨時株主総会決議）

平成18年３月１日付の株式会社レントラックジャパンとの株式交換に際して、完全子会社となる株式会社レントラックジャパンの取締役、監査役並びに従業員に対し付与された新株予約権に係る義務を承継することを、平成18年１月20日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年１月20日
付与対象者の区分及び人数	株式会社レントラックジャパンの取締役13名 株式会社レントラックジャパンの監査役１名 株式会社レントラックジャパンの従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑥（平成18年６月28日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年６月28日定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを、同定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年６月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役３名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑦（平成18年６月28日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年６月28日定時株主総会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び社員に対し新株予約権を付与することを、同定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年６月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名 関係会社取締役16名 従業員16名 関係会社従業員228名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑧（平成19年７月19日取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年７月19日取締役会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び社員に対し新株予約権を付与することを、同取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年７月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役12名 関係会社取締役34名 従業員31名 関係会社従業員305名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑨ (平成20年７月17日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年７月17日取締役会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び社員に対し新株予約権を付与することを、同取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年７月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 関係会社取締役28名 従業員14名 関係会社従業員128名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	900	557,820
当期間における取得自己株式	95	75,050

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	30	23,430
保有自己株式数	438,577	―	438,642	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、各事業年度の連結業績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、当期純利益水準が前年度対比大きく伸びたことに加え、株主の皆様への利益還元を強化する目的で、１株当たり４円50銭(年間合計１株当たり８円)を実施いたします。前期の年間の配当額は７円であり、９年連続の増配となります。

また、当社は、剰余金の配当のほか、株主様への利益還元の一環として株主優待制度を実施しております。当社子会社である株式会社CCCが展開する「Ｔポイント」を、ご所有株式数に応じて贈呈するものであり、株主様の利便性を高める方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
平成20年11月11日	673	３円50銭
平成21年５月12日	866	４円50銭

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
最高(円)	1,735	5,120 ※1,530	1,666	774	950
最低(円)	1,061	1,695 ※1,411	663	333	406

(注) １ 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２ ※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年１月	２月	３月
最高(円)	798	894	950	927	870	731
最低(円)	530	545	805	774	646	635

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役社長(代表取締役)	CEO	増 田 宗 昭	昭和26年１月20日生	昭和60年９月 平成８年10月 平成11年４月 平成12年12月 平成17年６月 平成17年６月 平成18年６月 平成20年６月 平成21年４月	当社設立 代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社代表取締役社長就任 ブックオフコーポレーション㈱ 取締役就任(現任) ㈱キタムラ取締役就任(現任) 日本出版販売㈱取締役就任(現任) ㈱角川グループホールディングス 取締役就任(現任) 当社代表取締役社長兼CEO就任 (現任) ㈱CCC代表取締役CEO就任（現任）	(注) 5	46,270
代表取締役	COO	柴 田 励 司	昭和37年３月５日生	昭和60年４月 昭和62年２月 平成７年７月 平成11年３月 平成12年９月 平成19年６月 平成19年７月 平成20年４月 平成20年６月 平成20年６月 平成20年11月 平成21年４月 平成21年６月	㈱京王プラザホテル入社 同社より在オランダ日本大使館へ 出向 マーサー・ヒューマン・リソース ・コンサルティング㈱（現マー サージャパン㈱）入社 同社取締役就任 同社日本法人代表取締役社長就任 ㈱ＣＣＣキャスティング（現㈱ CCC）取締役就任 ㈱キャドセンター代表取締役社長 就任 当社顧問就任 当社取締役COO就任 ㈱デジタルスケープ取締役会長就 任(現任) デジタルハリウッド㈱代表取締役 社長就任（現任） ㈱CCC取締役COO兼戦略本部人事 ADVISORY SERVICE LEADER就任(現 任) 当社代表取締役COO就任（現任）	(注) 5	―
取締役	CFO	谷 田 昌 広	昭和36年３月10日生	平成３年４月 平成９年４月 平成11年１月 平成12年６月 平成13年６月 平成14年６月 平成18年３月 平成18年７月 平成20年６月 平成21年４月	住銀バンカーストラスト投資顧問 ㈱年金運用部長代理(㈱住友銀行 (現㈱三井住友銀行)出向) 住友キャピタル証券㈱企画部次長 (同行出向) シュローダー投信投資顧問㈱運用 部次長 ㈱ツタヤオンライン取締役経営管 理グループ統括マネージャー就任 当社取締役財務・経理管掌就任 当社常務取締役管理部門管掌就任 当社取締役管理本部副本部長兼財 務担当オフィサー就任 当社取締役管理本部長就任 当社取締役CFO就任(現任) ㈱CCC取締役CFO就任(現任)	(注) 5	213

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	CSO	粕 谷 進 一	昭和46年１月14日生	平成元年４月 平成10年３月 平成14年６月 平成19年３月 平成20年４月 平成20年４月 平成20年５月 平成21年４月 平成21年４月 平成21年６月	山一證券㈱入社 ㈱レントラックジャパン入社 同社取締役就任 ㈱TSUTAYA(現㈱CCC)取締役管理本部長就任 ㈱ツタヤオンライン取締役社長室室長就任 ㈱TSUTAYA STORESホールディングス取締役就任 ㈱新星堂取締役就任（現任） 当社CSO[最高戦略責任者]就任 ㈱CCC CSO[最高戦略責任者]戦略本部担当兼戦略本部経営戦略ADVISORY SERVICE LEADER就任（現任） 当社取締役CSO就任（現任）	(注)５	60
取締役		清 水 秀 雄	昭和29年１月12日生	昭和61年12月 平成７年11月 平成12年６月 平成12年10月 平成20年３月	㈱トップカルチャー設立､代表取締役社長就任(現任) ㈲ヒーズ代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) ㈱トップブックス代表取締役社長就任(現任) ㈱グランセナフットボール代表取締役就任(現任)	(注)５	―
取締役		奥 谷 禮 子	昭和25年４月３日生	昭和49年４月 昭和57年３月 昭和61年７月 平成14年５月 平成18年１月 平成18年11月 平成19年６月 平成20年４月	日本航空㈱入社 ㈱ザ・アール代表取締役社長就任(現任) ㈱ウイル代表取締役社長就任 ㈱ローソン取締役就任(現任) 日本郵政㈱取締役就任(現任) 当社顧問 当社取締役就任(現任) The R Vietnam Joint Stock Company 取締役会長就任(現任)	(注)５	9
取締役		伊 藤 穰 一	昭和41年６月19日生	平成６年４月 平成７年８月 平成11年６月 平成11年12月 平成12年９月 平成14年６月 平成16年12月 平成17年１月 平成17年11月 平成18年８月 平成18年９月 平成21年４月 平成21年６月	㈲エコシス代表取締役就任 ㈱デジタルガレージ設立 代表取締役就任 同社取締役就任 ㈱インフォシーク取締役会長就任 ㈱ネオテニー代表取締役CEO就任(現任) ㈱クーラ代表取締役就任 ぴあ㈱取締役就任 ㈱デジタルガレージ顧問就任 ㈱テクノラティジャパン取締役就任(現任) 有限責任中間法人Mozilla Japan理事就任(現任) ㈱CGMマーケティング取締役就任(現任) ㈱デジタルガレージ取締役就任(現任) ㈱クーラ取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)５	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		尾 上 正 二	昭和21年１月25日生	昭和38年４月 三井金属鉱業㈱入社 平成11年11月 同社関連事業本部関連事業部副事業部長兼財務部副部長就任 平成13年６月 同社執行役員就任 平成18年６月 同社常勤監査役就任（現任） 平成21年６月 当社監査役就任(現任)	(注)３	8
監査役		礒 川 正 明	昭和21年３月８日生	昭和53年12月 大阪弁護士会登録 昭和55年12月 礒川正明法律事務所(現グローバル法律事務所)開設 平成９年６月 当社監査役就任(現任)	(注)３	―
監査役		松 木 伸 男	昭和23年10月１日生	昭和60年６月 シュローダー・ピーティーヴィ・パートナーズ㈱(現㈱ＭＫＳコンサルティング)設立､代表取締役就任(現任) 平成12年６月 当社取締役就任 平成14年７月 ㈱ＭＫＳパートナーズ設立 代表取締役社長就任(現任) 平成15年10月 福助㈱取締役会長就任（現任） 平成19年７月 ドーワワークス㈱取締役会長就任（現任） 平成21年６月 当社監査役就任(現任)	(注)３	240
監査役		増 田 英 次	昭和38年４月25日生	平成２年４月 弁護士登録(第一東京弁護士会)西村総合法律事務所(現：西村あさひ法律事務所)入所 平成８年９月 米国イェール大学法科大学院客員研究員 平成10年10月 メリルリンチ日本証券㈱入社 平成12年11月 同社法務部長［ジェネラルカウンセル」(個人顧客部門)就任 平成13年３月 同社執行役員兼法務部長［ジェネラルカウンセル］(個人顧客部門)就任 平成14年８月 米国コロンビア大学法科大学院修士課程入学 平成15年５月 同大学院修士課程卒業(LL.M.) 平成15年11月 新村総合法律事務所入所 平成18年９月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成20年２月 増田パートナーズ法律事務所設立 平成20年５月 ㈱paperboy & co.監査役就任(現任) 平成20年６月 ㈱じぶん銀行監査役就任(現任) 平成21年６月 当社監査役就任(現任)	(注)４	―
計						46,800

(注) １ 取締役 清水秀雄､奥谷禮子及び伊藤穰一は､会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２ 監査役 尾上正二､礒川正明及び増田英次は､会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３ 平成19年６月20日開催の定時株主総会終結の時から４年間。
４ 平成21年６月19日開催の定時株主総会終結の時から４年間。
５ 平成21年６月19日開催の定時株主総会終結の時から１年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社が健全で持続的な成長を確保するためには、社会に良質な企画と生活提案を提供することによって社会的信頼を得るとともに、経営のプラットフォームであるコーポレート・ガバナンスを適切かつ有効に機能させることが不可欠であると考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

(取締役会)

当社は、適正かつ活発な議論に基づき意思決定がなされる体制とすべく、平成21年４月１日現在、取締役７名(社内取締役３名、社外取締役４名)の体制で、原則として１ケ月に１回開催しております。

当社は、監査役制度を採用しております。平成21年４月１日現在、社外監査役３名、社内監査役１名、計４名で構成されております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ロ 当社のコーポレート・ガバナンスの体制の状況を模式図で示すと次のとおりであります。

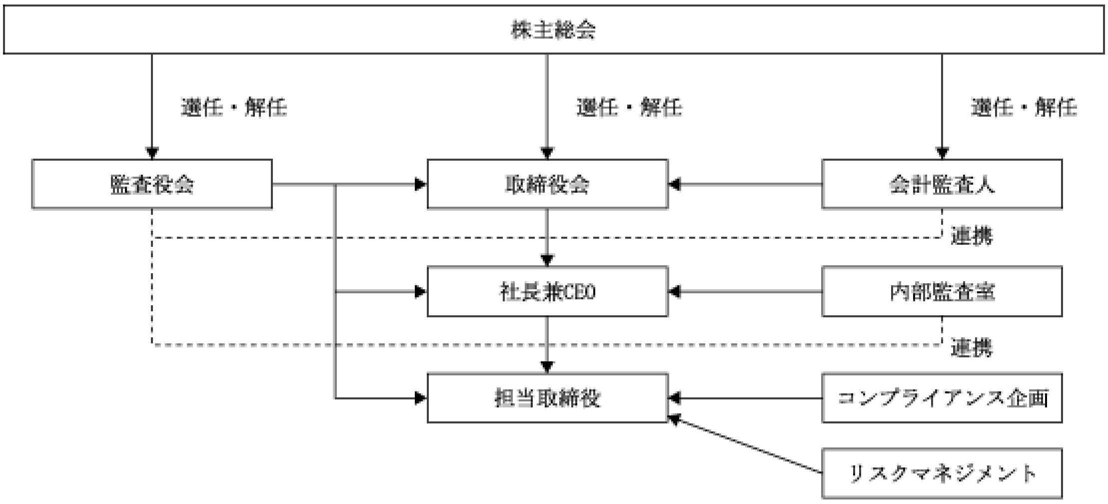

ハ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、平成18年５月15日付の取締役会決議により、会社法第362条５項に基づき、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムの構築において、その基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めております。

また、平成19年５月15日付の取締役会決議により、反社会的勢力との関係遮断に関する規定を設け、平成20年５月14日付の取締役会決議により規程整備の状況等を踏まえた改訂を行うなど、不断の見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を構築、維持しております。

ニ 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

内部監査機能を担う独立の部門として、「内部監査室」を設けております。社長直属の組織として、現在４名で運営しております。内部監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況をはじめ業務執行部門の活動全般にわたり内部監査を実施し、業務の適正の確保及び財務報告の信頼性の確保に向け具体的助言、勧告を行っております。監査結果についての社長及び執行責任者への報告も定期的に行っております。

(監査役及び監査役会)

各監査役は、取締役会に適時出席するとともに、監査役会が策定・承認した監査計画に従って、取締役の意思決定過程を含む内部統制システムの整備・運用状況並びにリスク管理体制を中心に業務活動の全般にわたり監査しております。社外監査役のうちの１名が常勤であり、取締役会のほか経営管理会議などの重要な会議に常時出席するほか、重要な書類の閲覧、子会社の調査などを通じた監査を行っております。各監査役は、その監査結果を原則として３ヶ月に１回開催される監査役会において報告を行っております。

(監査役監査、内部監査、会計監査の相互連携)

常勤監査役は、内部監査室と月例で会合を持っていることに加え、監査役会としても内部監査室との定期的連絡会を開催し、内部統制の整備・運用状況を含む内部監査の方法及び結果について報告を受け、意見交換を行っております。

監査役会と会計監査人とは３ヶ月に１回の定期会合を持ち、それぞれの監査計画等について意見交換するほか、会計監査人としての財務報告に係る内部統制の運用状況を含む会計監査の方法及び結果について報告を受けております。また、常勤監査役は会計監査人の実地棚卸に立会うなどのほか、四半期ごとの監査講評を聴取するなど緊密に連携をとり、効率的な監査を実施しております。

ホ 会計監査の状況

(会計監査人)

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査及び内部統制監査を担う会計監査人として、三優監査法人と監査契約を締結し、公正不偏な立場からの監査を受けております。グループ会社においても、同監査法人による会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

① 公認会計士の氏名　業務執行社員 川野佳範(継続監査年数１年)
業務執行社員 鳥居陽 (継続監査年数１年)
業務執行社員 岩田亘人(継続監査年数１年)

② 所属する監査法人名　三優監査法人

③ 監査補助者の構成　公認会計士10名、その他13名

(注)その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

(社外取締役)

社外取締役は、業務執行、経営判断について活発な議論を行うほか、社内取締役の報酬についての見解を取締役会に答申するなど、監督機能の強化に寄与しております。

(社外取締役及び社外監査役の責任免除)

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号の額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(社外取締役及び社外監査役と会社との利害関係)

社外取締役 清水秀雄氏は、㈱トップカルチャーの代表取締役を兼務しており、当社の100%子会社である㈱CCCは、同社とTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店契約を締結し、同契約に基づく取引を行っております。また、同氏は、㈱グランセナフットボールクラブの代表取締役を兼務しており、当社の100%子会社である㈱CCCは、同社の管理するサッカースタジアムに、広告看板を掲出する契約を締結し、同契約に基づく取引を行っております。

社外取締役 奥谷禮子氏は、㈱ザ・アールの代表取締役を兼務しており、当社の100%子会社である㈱CCCは、同社と人材採用コンサルティングに関する契約を締結し、同契約に基づく取引を行っております。

② リスク管理体制の整備の状況

(リスク管理体制)

リスクマネジメントの一環として、個人情報管理を含むリスク管理体制の構築に努めております。緊急の場合を含む全社的な対応を決定する最終意思決定機関、全社的な危機案件の解決・処理を行う専任部署を設置し、危機事案に対応しております。

③ 役員報酬の内容

当社の社内取締役、社外取締役、社内監査役及び社外監査役に対する報酬は、それぞれ、以下のとおりであります。

社内取締役に支払った報酬	172百万円
社外取締役に支払った報酬	33百万円
社内監査役に支払った報酬	3百万円
社外監査役に支払った報酬	21百万円
合計	231百万円

④ その他

(剰余金の配当等の決議機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な剰余金還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(関連当事者との不動産賃貸借取引の承認機関)

当社及び当社子会社は、関連当事者との不動産賃貸借取引を抑制する一方、例外的に株主価値の向上の観点から必要があると判断した取引については、当該取引の必要性、合理性、公平性及び客観性が確保されているかどうかを当社社外取締役で構成される特別委員会で承認を受けた上で実行する方針であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	―	42	―
連結子会社	―	―	55	―
計	―	―	97	―

② 【その他重要な報酬の内容】

当社子会社である株式会社デジタルスケープの金融商品取引法及び会社法に基づく監査は、監査法人トーマツが行っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画書における監査重点項目と監査実施計画時間を前連結会計年度における監査実施項目と監査実施時間の実績と比較することで、監査報酬の妥当性を検証し、適正な価格にて監査契約を締結しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び第23期事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）並びに当連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び第24期事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年３月31日)	当連結会計年度 (平成21年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 6,962	※3 4,804
ポイント預り預金	2,287	1,057
受取手形及び売掛金	21,950	17,903
たな卸資産	23,557	―
商品及び製品	―	22,429
仕掛品	―	77
原材料及び貯蔵品	―	198
繰延税金資産	2,815	2,281
その他	※2 11,761	※2 11,749
貸倒引当金	△877	△112
流動資産合計	68,456	60,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,462	9,710
減価償却累計額	△5,326	△5,201
建物及び構築物（純額）	5,135	4,509
機械装置及び運搬具	47	124
減価償却累計額	△31	△39
機械装置及び運搬具（純額）	16	84
工具、器具及び備品	7,621	8,141
減価償却累計額	△4,851	△5,427
工具、器具及び備品（純額）	2,770	2,714
土地	852	814
リース資産	―	5,530
減価償却累計額	―	△1,177
リース資産（純額）	―	4,352
建設仮勘定	17	242
有形固定資産合計	8,792	12,717
無形固定資産		
のれん	4,954	2,779
リース資産	―	67
ソフトウエア	6,017	7,614
ソフトウエア仮勘定	965	1,346
その他	556	292
無形固定資産合計	12,493	12,101
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,236	※1 9,439
長期貸付金	631	573
繰延税金資産	2,469	2,049
敷金及び保証金	9,159	7,646
金銭の信託	4,421	8,942
その他	1,802	1,325
貸倒引当金	△461	△439
投資その他の資産合計	24,260	29,538
固定資産合計	45,546	54,356
資産合計	114,002	114,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年３月31日)	当連結会計年度 (平成21年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※３ 21,129	※３ 16,621
1年内償還予定の社債	190	170
短期借入金	16,059	15,310
1年内返済予定の長期借入金	※３ 3,119	※３ 1,547
リース債務	―	1,179
未払金	9,658	11,186
未払法人税等	3,300	2,678
預り金	6,946	9,568
賞与引当金	1,624	1,335
役員賞与引当金	4	2
返品調整引当金	102	147
ポイント引当金	170	89
店舗閉鎖損失引当金	695	324
事務所移転費用引当金	36	180
債務保証損失引当金	18	―
その他	※２ 3,797	※２ 2,925
流動負債合計	66,853	63,269
固定負債		
社債	1,275	1,105
長期借入金	3,672	2,206
長期未払金	67	254
リース債務	―	3,137
繰延税金負債	169	161
退職給付引当金	682	214
役員退職慰労引当金	405	295
転貸損失引当金	14	16
その他	2,617	1,206
固定負債合計	8,903	8,598
負債合計	75,756	71,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,458	12,498
資本剰余金	41,023	41,063
利益剰余金	△21,064	△14,269
自己株式	△713	△713
株主資本合計	31,703	38,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△585	187
為替換算調整勘定	△8	△3
評価・換算差額等合計	△594	184
新株予約権	475	656
少数株主持分	6,662	3,459
純資産合計	38,246	42,878
負債純資産合計	114,002	114,745

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
売上高	237,730	220,688
売上原価	※1 150,088	※1 135,921
売上総利益	87,641	84,767
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,090	4,264
ポイント引当金繰入額	925	913
貸倒引当金繰入額	809	―
役員報酬	1,633	1,106
給料及び手当	19,160	19,005
賞与	1,403	1,218
賞与引当金繰入額	1,373	1,408
役員賞与引当金繰入額	4	2
役員退職慰労引当金繰入額	5	0
退職給付費用	230	268
法定福利費	2,168	2,158
旅費及び交通費	1,307	1,276
荷造及び発送費	2,751	3,567
通信費	657	610
水道光熱費	1,486	1,385
地代家賃	8,940	8,631
消耗品費	1,866	1,353
賃借料	2,730	1,608
支払手数料	11,186	11,648
減価償却費	1,786	3,010
長期前払費用償却	77	83
ソフトウエア償却費	2,064	2,157
のれん償却額	1,062	481
その他	3,703	3,355
販売費及び一般管理費合計	72,427	69,518
営業利益	15,213	15,249
営業外収益		
受取利息	43	29
受取配当金	48	62
受取手数料	284	263
受取割引料	151	115
持分法による投資利益	―	369
その他	340	370
営業外収益合計	869	1,210
営業外費用		
支払利息	359	342
株式交付費	4	10
持分法による投資損失	491	―
貸倒引当金繰入額	32	―
その他	62	56
営業外費用合計	950	408
経常利益	15,133	16,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	858	3
関係会社株式売却益	151	429
企業結合における交換利益	22	―
固定資産売却益	※2 2	※2 75
店舗売却益	30	―
事業譲渡益	28	18
店舗閉鎖損失引当金戻入額	―	11
貸倒引当金戻入額	―	573
ポイント引当金戻入額	―	7
債務保証損失引当金戻入額	―	3
役員退職慰労引当金戻入額	―	3
持分変動利益	172	―
受取補償金	31	100
割引債権償還益	―	1,013
その他	62	16
特別利益合計	1,362	2,255
特別損失		
投資有価証券売却損	631	0
投資有価証券評価損	1,686	1,529
関係会社株式売却損	10	588
関係会社整理損	8	―
固定資産売却損	※3 36	※3 154
固定資産除却損	※4 612	※4 345
減損損失	※5 3,141	※5 695
店舗閉鎖損失	142	50
リース解約損	1,060	3
店舗売却損	―	7
店舗閉鎖損失引当金繰入額	787	―
事業撤退損	397	97
事業譲渡損	―	17
事務所移転費用	232	265
転貸損失引当金繰入額	14	5
持分変動損失	26	4
特別退職金	78	―
IT設備変更損	276	―
システム開発和解金	174	―
訴訟和解金	53	―
支払違約金	56	―
退職給付制度改定損	―	353
その他	90	269
特別損失合計	9,517	4,388
税金等調整前当期純利益	6,977	13,918
法人税、住民税及び事業税	6,142	5,589
法人税等調整額	△849	493
法人税等合計	5,293	6,082
少数株主損失（△）	△1,246	△306
当期純利益	2,931	8,142

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,332	12,458
当期変動額		
新株の発行	125	40
当期変動額合計	125	40
当期末残高	12,458	12,498
資本剰余金		
前期末残高	40,897	41,023
当期変動額		
新株の発行	125	40
自己株式の処分	△0	―
当期変動額合計	125	40
当期末残高	41,023	41,063
利益剰余金		
前期末残高	△22,656	△21,064
当期変動額		
剰余金の配当	△1,343	△1,346
当期純利益	2,931	8,142
連結範囲の変動	0	△0
持分法の適用範囲の変動	2	―
当期変動額合計	1,591	6,795
当期末残高	△21,064	△14,269
自己株式		
前期末残高	△712	△713
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	―
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△713	△713
株主資本合計		
前期末残高	29,861	31,703
当期変動額		
新株の発行	250	80
剰余金の配当	△1,343	△1,346
当期純利益	2,931	8,142
連結範囲の変動	0	△0
持分法の適用範囲の変動	2	―
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	―
当期変動額合計	1,841	6,874
当期末残高	31,703	38,577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,218	△585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,804	773
当期変動額合計	△1,804	773
当期末残高	△585	187
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2	△8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	4
当期変動額合計	△5	4
当期末残高	△8	△3
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,215	△594
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,810	778
当期変動額合計	△1,810	778
当期末残高	△594	184
新株予約権		
前期末残高	200	475
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	275	181
当期変動額合計	275	181
当期末残高	475	656
少数株主持分		
前期末残高	8,172	6,662
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,510	△3,203
当期変動額合計	△1,510	△3,203
当期末残高	6,662	3,459
純資産合計		
前期末残高	39,449	38,246
当期変動額		
新株の発行	250	80
剰余金の配当	△1,343	△1,346
当期純利益	2,931	8,142
連結範囲の変動	0	△0
持分法の適用範囲の変動	2	―
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,045	△2,242
当期変動額合計	△1,203	4,631
当期末残高	38,246	42,878

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,977	13,918
減価償却費	1,935	3,225
ソフトウエア償却費	2,466	2,450
無形固定資産償却費	603	288
のれん償却額	1,062	481
長期前払費用償却額	69	76
減損損失	3,141	695
貸倒引当金の増減額（△は減少）	815	△721
賞与引当金の増減額（△は減少）	44	5
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△16	△2
返品調整引当金の増減額（△は減少）	△30	20
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△205	△81
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	295	△276
事業整理損失引当金の増減額（△は減少）	△200	―
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△7	―
事務所移転費用引当金の増減額（△は減少）	△50	143
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	△11	△18
転貸損失引当金の増減額（△は減少）	14	2
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2	△467
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△5	△110
固定資産売却損益（△は益）	34	79
店舗売却損益（△は益）	△30	7
固定資産除却損	569	341
株式交付費	4	10
投資有価証券売却損益（△は益）	△226	△3
関係会社株式売却損益（△は益）	△141	159
企業結合における交換利益	△22	―
投資有価証券評価損益（△は益）	1,686	1,529
関係会社整理損	8	―
割引債権償還益	―	△1,013
退職給付制度改定損	―	213
受取利息及び受取配当金	△92	△91
支払利息	359	342
為替差損益（△は益）	―	2
持分法による投資損益（△は益）	491	△369
持分変動損益（△は益）	△146	4
売上債権の増減額（△は増加）	△1,672	1,417
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3,281	△885
金銭の信託の増減額（△は増加）	―	△4,520
未払金の増減額（△は減少）	△23	830
預り金の増減額（△は減少）	―	2,763
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,975	△3,315
その他の資産の増減額（△は増加）	△2,164	971
その他の負債の増減額（△は減少）	1,284	△983
未払消費税等の増減額（△は減少）	△481	72
小計	11,081	17,193
利息及び配当金の受取額	121	144
利息の支払額	△372	△336
法人税等の支払額	△6,034	△6,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,796	10,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△318	―
有形固定資産の取得による支出	△2,402	△2,823
有形固定資産の売却による収入	805	594
無形固定資産の取得による支出	△4,019	△4,067
無形固定資産の売却による収入	37	50
投資その他の資産の増減額（△は増加）	△560	668
営業譲受による支出	△192	△7
投資有価証券の取得による支出	△1,154	△1,571
投資有価証券の売却による収入	1,612	337
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	216	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	―	△2,489
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	90	―
子会社株式の取得による支出	△146	△15
子会社株式の売却による収入	―	2,336
貸付けによる支出	△5,093	△197
貸付金の回収による収入	5,147	263
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,978	△6,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	301,749	311,880
短期借入金の返済による支出	△294,854	△312,329
長期借入れによる収入	34	210
長期借入金の返済による支出	△5,106	△3,131
社債の償還による支出	△2,302	△190
長期未払金の返済による支出	△452	△55
リース債務の返済による支出	―	△1,205
少数株主からの払込みによる収入	32	16
株式の発行による収入	246	71
配当金の支払額	△1,355	△1,344
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,009	△6,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,192	△2,158
現金及び現金同等物の期首残高	10,145	6,952
現金及び現金同等物の期末残高	6,952	4,794

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
１ 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 59社 主要な連結子会社名 主な連結子会社名は「第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況(２)」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度において、㈱キュービカル・エンタテインメント（ＣＫエンタテインメント㈱に商号変更）他連結子会社８社の計９社のうち５社が合併により解散したこと、㈱ＩＭＪネットワーク他３社の株式を売却したこと、シー・シー・シーインベストメント㈱他３社が清算結了したことにより、連結子会社が13社減少しております。 また、新たにTSUTAYA USA,Inc.他２社を設立したこと及び２社の株式を取得し、連結子会社が５社増加したことにより、連結子会社の数は59社となっております。	１ 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 36社 主要な連結子会社名 主な連結子会社名は「第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況(２)」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度において、ユー・ファクトリー㈱（㈱TSUTAYA STORES ホールディングスに商号変更）と㈱TSUTAYA STORES ホールディングス他１社が合併したこと、㈱ツタヤオンライン及び㈱ツタヤ・ディスカスと㈱TSUTAYA BBが合併したこと、キュー・アックス㈱他３社が合併により減少したこと、㈱アイ・エム・ジェイ（同社連結子会社14社）及びデジタルハリウッド・エンタテインメント㈱（同社連結子会社１社）他２社の株式の一部を売却し、持分法適用関連会社としたことにより、連結子会社が27社減少しております。 また、㈱TSUTAYA HOLDINGS及び㈱CCCライフスタイル総合研究所他１社を設立したこと、㈱リンダパブリッシャーズの株式を取得したことにより、連結子会社が４社増加したことで、連結子会社は36社となっております。
(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。 ２ 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 14社 主な持分法適用の関連会社名は、「第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況(３)」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度において、ブロスタＴＶ合同会社の出資割合が低下したため、持分法適用関連会社が１社減少しております。 また、Digital Motion Co.,Ltd.他２社の株式を取得したことにより、持分法適用の関連会社数が３社増加したことにより、持分法適用関連会社の数は14社となっております。	(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。 ２ 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 15社 主な持分法適用の関連会社名は、「第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況(３)」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度において、㈱アイ・エム・ジェイ及びデジタルハリウッド・エンタテインメント㈱他２社の保有株式の一部を売却したことにより持分法適用関連会社となったこと、夢の街創造委員会㈱他１社の株式を取得したことにより、持分法適用関連会社数が６社増加しております。 また、㈱アイ・エム・ジェイの持分法適用関連会社化に伴い同社の持分法適用関連会社３社他１社が減少したこと及び保有株式の一部を売却し１社減少したことにより、持分法適用関連会社は15社となっております。
(2) 持分法非適用の関連会社数 持分法非適用の関連会社はありません。 ３ 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、IMJ Vietnam Corporationの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 同社は、当連結会計年度に決算日を９月30日から12月31日に変更したため、会計期間は９ヶ月となっております。 なお、㈱アイ・エム・ジェイ及び同社連結子会社16社ならびに㈱BBBについては、当連結会計年度において、決算日を９月30日から３月31日に変更しております。 他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	(2) 持分法非適用の関連会社数 持分法非適用の関連会社はありません。 ３ 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
４ 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 運用目的の金銭の信託 時価法 たな卸資産 (連結子会社) 店舗サプライ商品、リサイクル商品 総平均法に基づく原価法 販売用映像・音楽ソフト、書籍等 主として売価還元法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 なお、一部の連結子会社におけるビデオソフトについては、個別法による原価法を採用しており、見積回収期間(13ヶ月～37ヶ月)にわたる会社所定の償却率によっております。	４ 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 運用目的の金銭の信託 同左 たな卸資産 (連結子会社) 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 店舗サプライ商品、リサイクル商品 総平均法 販売用映像・音楽ソフト、書籍等 主として売価還元法 ビデオソフト 個別法 なお、見積回収期間（13ヶ月～37ヶ月）にわたる会社所定の償却率によっております。 仕掛品 個別法 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法 （会計処理の方法の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年７月５日企業会計基準第９号）を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。 （会計処理の方法の変更） 平成19年度法人税法改正に伴い、当連結会計年度より平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に規定する償却方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益ならびにセグメント情報に与える影響は軽微であります。 （追加情報） 平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産及び一部の無形固定資産のうち、償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額を５年間で均等償却しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。 また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額までの償却が終了したものについては、翌年から、残存価額を５年間で均等償却しております。

前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
無形固定資産 定額法によっております。 なお、連結子会社の版権については、２年の定率法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(２年又は５年)に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、合理的な見積りに基づく20年以内の定額法によっております。	無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、連結子会社の版権については、２年の定率法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(２年又は５年)に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、合理的な見積りに基づく20年以内の定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 （会計処理の方法の変更） 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、リース資産が有形固定資産に4,352百万円、無形固定資産に67百万円計上されました。 なお、損益に与える影響は軽微であります。
長期前払費用 均等償却によっております。	長期前払費用 同左
(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。	賞与引当金 同左
役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。	役員賞与引当金 同左
返品調整引当金 決算期末日以降予想される返品による損失に備えるため、主として返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。	返品調整引当金 同左
ポイント引当金 インターネット通販事業及び直営事業等において、販売促進を目的として通販会員及び店舗会員へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見積額を計上しております。	ポイント引当金 同左
店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。	店舗閉鎖損失引当金 同左

前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
事務所移転費用引当金 一部の連結子会社における事業所の移転に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。 債務保証損失引当金 一部の連結子会社において、債務保証に係る損失に備えるため、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、15年により均等額を費用処理おります。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(３年～５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 当連結会計年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額122百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。	事務所移転費用引当金 同左 ――――――― 退職給付引当金 一部の連結子会社において従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、15年により均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(３年～５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 当連結会計年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額７百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。 (追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、平成20年11月１日及び平成21年４月１日から適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号 平成14年１月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号 平成14年３月29日、平成19年２月７日改正）を適用しております。 本移行による影響額は353百万円であり、退職給付制度改定損として特別損失に計上しております。
役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社のうち㈱レントラックジャパン、㈱アイ・エム・ジェイ及び㈱デジタルスケープ他一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当社及び一部の連結子会社において、一定の支給打切日を決議し、支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止しております。	役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当社及び一部の連結子会社において、一定の支給打切日を決議し、支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止しております。
転貸損失引当金 一部の連結子会社における店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	転貸損失引当金 同左 ―――――――

前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引） ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務ならびに市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金) ヘッジ方針 為替相場変動リスク及び将来の金利上昇の影響をヘッジするために利用することを方針としております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。 金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして一定の相関性を判定することにより判断しております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、全額当期の費用としております。 連結子会社㈱レントラックジャパンの前払ＭＧ(メーカーに前払いした最低保証ＰＰＴ分配金)の原価計上方法 前払ＭＧの原価計上方法は、実稼動に基づいて計算された償却額と会社所定の償却率(ビデオソフトと同様の償却率)に基づいて計算された償却額とのいずれか多い額としております。	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左 連結子会社㈱レントラックジャパンの前払ＭＧ(メーカーに前払いした最低保証ＰＰＴ分配金)の原価計上方法 同左

前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
５ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 ６ のれん及び負ののれんの償却に関する事項 合理的な見積もりに基づき、20年以内の均等償却を行っております。 ７ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金(ポイント預り預金を除く)及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	５ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左 ６ のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左 ７ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計処理の方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
――――――――――	（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い） 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年５月17日）を当連結会計年度から適用しております。 これによる期首剰余金及び損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
（連結貸借対照表） 「預り金」については、前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、負債及び純資産の合計額の100分の５を超えたため当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれている「預り金」は5,294百万円であります。	（連結貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ22,388百万円、1,028百万円、140百万円であります。 （連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の資産の増減額」に含めておりました「金銭の信託の増減額」及び「その他の負債の増減額」に含めておりました「預り金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他の資産の増減額」に含まれる「金銭の信託の増減額」は△2,012百万円、「その他の負債の増減額」に含まれる「預り金の増減額」は1,663百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年３月31日)	当連結会計年度 (平成21年３月31日)
※１ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,540百万円 ※２ 消費税等の会計処理 未収消費税等は、流動資産の「その他」に、未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 ※３ 担保資産及び対応債務 担保に供している資産 定期預金 19百万円 対応債務 支払手形及び買掛金 600百万円 １年内返済予定の長期借入金 9 ４ 保証債務 連結会社以外の会社のリース契約に対して以下の債務保証をしております。 <table><tr><th>保証先</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>㈱エスジェイシー</td><td>25</td></tr><tr><td>合計</td><td>25</td></tr></table>上記の他に、連結子会社㈱TSUTAYA STORESが金融機関及び貸主との間で締結した同社の一部の店舗の敷金3,520百万円についての代位預託契約における同社の債務を連帯して保証しております。なお、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,520百万円を同社に代わって預託しております。	※１ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 5,841百万円 ※２ 消費税等の会計処理 同左 ※３ 担保資産及び対応債務 担保に供している資産 定期預金 14百万円 対応債務 支払手形及び買掛金 39百万円 １年内返済予定の長期借入金 4 ４ 保証債務 連結子会社㈱トップ・パートナーズ及び同社子会社10社が連帯して、㈱TPホールディングスの金融機関に対する借入金2,000百万円の債務保証をしております。 上記の他に連結子会社㈱TSUTAYA STORESと連帯して同社の一部の店舗の敷金3,465百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,465百万円を同社に代わって預託しております。

次へ

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
※１ 引当金繰入額 この内には、返品調整引当金戻入額30百万円及び受注損失引当金戻入額７百万円が含まれております。	※１ 引当金繰入額 この内には、返品調整引当金戻入額33百万円が含まれております。
※２ 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 1百万円 機械装置及び運搬具 0 ソフトウエア 1 計 2	※２ 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 1百万円 工具、器具及び備品 0 機械装置及び運搬具 0 土地 73 計 75
※３ 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 1百万円 機械装置及び運搬具 0 工具、器具及び備品 3 ソフトウエア 7 無形固定資産(その他) 0 敷金及び保証金 24 計 36	※３ 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 29百万円 機械装置及び運搬具 1 工具、器具及び備品 5 投資その他の資産(その他) 118 計 154
※４ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 122百万円 機械装置及び運搬具 0 工具、器具及び備品 45 のれん 54 ソフトウエア 285 無形固定資産(その他) 46 敷金及び保証金 0 投資その他の資産(その他) 41 原状回復費用 15 計 612	※４ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 60百万円 工具、器具及び備品 28 リース資産 10 ソフトウエア 213 無形固定資産(その他) 25 投資その他の資産(その他) 4 原状回復費用 2 計 345

前連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

※５ 減損損失

当連結会計年度において、主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
当社	―	のれん	1,797
㈱TSUTAYA STORES TSUTAYA 琴似店 他７店舗	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	235
㈱TSUTAYA STORES ホールディングス	事務所設備	工具、器具及び備品 ソフトウエア	15
ユー・ファクトリー㈱ V100 坂出店 他５店舗	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	62
㈱すみや すみや 清水春日店 他７店舗	店舗設備	建物及び構築物	33
ドッグプラネット㈱	店舗設備	建物及び構築物 ソフトウエア等	39
㈱トップ・マーシャル	店舗設備	建物及び構築物等	3
㈱ジャム・ティービー	ＩＴ設備	ソフトウエア	6
㈱アイ・エム・ジェイ	遊休資産他	のれん ソフトウエア	169
㈱モバイル＆ゲームスタジオ	事業用資産	ソフトウエア	36
IMJ Korea Corporation	ＩＴ設備	ソフトウエア等	58
㈱マルチビッツ	ＩＴ設備	ソフトウエア	15
㈱ワークスコーポレーション	事務所設備他	リース資産等	18
㈱デジタルスケープ	―	のれん	535
デジタルハリウッド㈱ 横浜校他３校 他	学校設備他	のれん リース資産等	113

当連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

※５ 減損損失

当連結会計年度において、主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
㈱TSUTAYA STORES TSUTAYA 松井山手駅前店 他３店舗、１部門	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	108
㈱TSUTAYA STORES ホールディングス TSUTAYA EBISUBASHI 他５店舗	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	255
㈱すみや TSUTAYAすみや 平塚山下店他７店舗	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	62
ドッグプラネット㈱	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウエア等	86
㈱ジャム・ティービー	ＩＴ設備	ソフトウエア等	12
㈱デジタルスケープ	―	のれん	11
㈱マルチビッツ	ＩＴ設備	ソフトウエア	61
㈱ワークスコーポレーション	ＩＴ設備	ソフトウエア	6
㈱インターアクティブデザイン	webサイト制作	建物及び構築物 工具、器具及び備品 のれん ソフトウエア等	24
デジタルハリウッド㈱ 札幌校他２校、ENBUゼミ	学校設備他	のれん リース資産等	63

前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
当社グループは、主に各社の事業内容単位にグルーピングをしており、直営事業については、店舗毎にグルーピングを行っております。 当連結会計年度において、採算が悪化している直営店舗設備等に対して、また、その他一部の連結子会社において収益性が著しく低下している資産に対して、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として3,141百万円を特別損失に計上いたしました。 なお、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.12%～7.69%で割り引いて算定しております。 減損損失の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 234百万円 機械装置及び運搬具 1 工具、器具及び備品 135 土地 6 のれん 2,486 ソフトウエア 211 無形固定資産(その他) 0 投資その他の資産(その他) 2 リース資産 62	当社グループは、主に各社の事業内容単位にグルーピングをしており、直営事業については、店舗毎にグルーピングを行っております。 当連結会計年度において、採算が悪化している直営店舗設備等に対して、また、その他一部の連結子会社において収益性が著しく低下している資産に対して、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として695百万円を特別損失に計上いたしました。 なお、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.57%～5.00%で割り引いて算定しております。 減損損失の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 390百万円 機械装置及び運搬具 0 工具、器具及び備品 104 のれん 40 ソフトウエア 90 無形固定資産(その他) 0 投資その他の資産(その他) 23 リース資産 44

次へ

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

１ 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)１	192,082	735	―	192,818
合計	192,082	735	―	192,818
自己株式				
普通株式(注)２	436	1	0	437
合計	436	1	0	437

(注) １ 発行済株式の当連結会計年度増加株式数は、新株予約権の行使によるものが735千株であります。
２ 自己株式の当連結会計年度増加株式数は、買取請求に応じて増加したものが１千株であります。また、自己株式の当連結会計年度減少株式数は、買増請求に応じて減少したものが０千株であります。

２ 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第２回株式報酬型ストック・オプション	普通株式	―	―	―	―	26
	第７回ストック・オプション(注)	普通株式	―	―	―	―	402
	第８回ストック・オプション(注)	普通株式	―	―	―	―	33
連結子会社	―	―	―	―	―	―	13
合計		―	―	―	―	―	475

(注) 第７回ストック・オプション及び第８回ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年５月15日取締役会	普通株式	670	３円50銭	平成19年３月31日	平成19年６月21日
平成19年10月18日取締役会	普通株式	672	３円50銭	平成19年９月30日	平成19年12月７日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年５月14日取締役会	普通株式	673	利益剰余金	３円50銭	平成20年３月31日	平成20年６月23日

当連結会計年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)１	192,818	206	―	193,024
合計	192,818	206	―	193,024
自己株式				
普通株式(注)２	437	0	―	438
合計	437	0	―	438

(注) 1 発行済株式の当連結会計年度増加株式数は、新株予約権の行使によるものが206千株であります。
2 自己株式の当連結会計年度増加株式数は、買取請求に応じて増加したものが０千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第２回株式報酬型ストック・オプション	普通株式	―	―	―	―	18
	第７回ストック・オプション	普通株式	―	―	―	―	460
	第８回ストック・オプション(注)	普通株式	―	―	―	―	90
	第９回ストック・オプション(注)	普通株式	―	―	―	―	88
連結子会社	―	―	―	―	―	―	―
合計		―	―	―	―	―	656

(注) 第８回ストック・オプション及び第９回ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年５月14日取締役会	普通株式	673	３円50銭	平成20年３月31日	平成20年６月23日
平成20年11月11日取締役会	普通株式	673	３円50銭	平成20年９月30日	平成20年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年５月12日取締役会	普通株式	866	利益剰余金	４円50銭	平成21年３月31日	平成21年６月22日

前へ 次へ

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年３月31日現在) 現金及び預金勘定 6,962百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 △10 現金及び現金同等物 6,952	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年３月31日現在) 現金及び預金勘定 4,804百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 △10 現金及び現金同等物 4,794
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱ｃ-block、㈱スモークを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産 414百万円 固定資産 4 のれん 12 流動負債 △393 少数株主持分 △12 株式の取得価額 25 現金及び現金同等物 246 みなし取得日における貸付額 △5 差引：株式取得による収入 △216	2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱リンダパブリッシャーズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産 74百万円 固定資産 0 のれん △5 流動負債 △59 株式の取得価額 10 現金及び現金同等物 6 差引：株式取得による支出 3
3 株式の売却により新たに連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により㈱ＩＭＪネットワーク他３社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産 467百万円 固定資産 118 のれん 25 流動負債 △272 固定負債 △131 少数株主持分 △89 株式売却益 146 株式交換益 22 株式の売却価額 286 現金及び現金同等物 △176 株式交換による投資有価証券取得額 △20 差引：株式売却による収入 90	3 株式の売却により新たに連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により、㈱アイ・エム・ジェイ（同社連結子会社14社）及びデジタルハリウッド・エンタテインメント㈱（同社連結子会社１社）他２社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産 9,590百万円 固定資産 1,749 のれん 358 流動負債 △3,256 固定負債 △188 少数株主持分 △6,576 新株予約権 △21 株式売却損 △167 株式の売却価額 1,487 現金及び現金同等物 △3,976 差引：株式売却による支出 △2,489
4 事業の譲受けにより増加又は減少した資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度に㈱トップ・マーシャルが映像ソフトの販売事業を譲受けた資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 流動資産 92百万円 固定資産 8 のれん 100 流動負債 8 事業譲受けによる支出 192	――――――

前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
	５　当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額 リース資産　5,829百万円 リース負債　5,606

前へ　次へ

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
(自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日)</th><th>当連結会計年度
(自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日)</th></tr>
<tr><td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額(百万円)</th><th>減損損失累計額相当額(百万円)</th><th>期末残高相当額(百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>174</td><td>61</td><td>―</td><td>112</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>5,553</td><td>783</td><td>82</td><td>4,687</td></tr><tr><td>ソフトウエア</td><td>178</td><td>51</td><td>4</td><td>121</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,906</td><td>896</td><td>87</td><td>4,922</td></tr></table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
１年以内　1,114百万円
１年超　3,911
合計　5,025
リース資産減損勘定の残高　44百万円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　1,272百万円
リース資産減損勘定の取崩額　25
減価償却費相当額　1,205
支払利息相当額　66
減損損失　23
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td><td>１　ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
・有形固定資産
主として、フランチャイズ事業におけるPOSシステム（工具、器具及び備品）であります。
・無形固定資産
主として、マーケティング・ソリューション事業におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td></tr>
</table>

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約１件当たりの金額が少額なものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、当該リース取引に係る注記情報のうち資産及び負債に係る事項は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度(平成20年３月31日)				当連結会計年度(平成21年３月31日)			
	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	減損損失累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	減損損失累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械装置及び運搬具	64	31	―	33	41	19	―	21
工具、器具及び備品	1,472	352	55	1,064	1,732	480	32	1,219
ソフトウェア	7	3	0	3	2	1	0	0
レンタル用商品	1,205	700	26	478	813	509	―	303
合計	2,749	1,087	83	1,579	2,590	1,010	33	1,545

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度(平成20年３月31日)		当連結会計年度(平成21年３月31日)
１年以内	707百万円	１年以内	600百万円
１年超	966	１年超	997
合計	1,674	合計	1,597

(有価証券関係)

１ その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年３月31日)			当連結会計年度(平成21年３月31日)		
		取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	659	781	122	591	978	386
	小計	659	781	122	591	978	386
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,672	1,897	△774	1,028	977	△51
	小計	2,672	1,897	△774	1,028	977	△51
合計		3,332	2,679	△652	1,619	1,955	335

２ 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)			当連結会計年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
1,612	858	631	337	3	0

3 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成20年３月31日)	当連結会計年度 (平成21年３月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	1,887	1,499
その他	129	143

(注) その他有価証券について、前連結会計年度において1,686百万円(時価のある株式894百万円、時価のない株式791百万円)、当連結会計年度において1,529百万円(時価のある株式1,386百万円、時価のない株式143百万円)の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

前連結会計年度(平成20年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年３月31日)

該当事項はありません。

前へ　次へ

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
(1) 取引の内容及び取り組み方針 子会社は、将来の為替変動リスクを回避するために為替予約取引を利用し、長期借入金に係る支払利息に対する将来の金利上昇の影響をヘッジするために金利スワップ取引を利用しており、投機目的による取引は行っておりません。	(1) 取引の内容及び取り組み方針 同左
(2) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、一部連結子会社においてデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 振替処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理によっております。 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引） ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務ならびに市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金)。 ヘッジ方針 為替相場変動リスク及び将来の金利上昇の影響をヘッジするために利用することを方針としております。 ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので連結決算日における有効性の評価を省略しております。 金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして一定の相関性を判定することにより判断しております。	(2) 取引の利用目的 同左 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジの有効性評価の方法 同左
(3) 取引に係るリスクの内容 子会社の契約している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスク、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しておりますが、契約先は信用度の高い金融機関に限定されており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは極めて低いと判断しております。	(3) 取引に係るリスクの内容 同左

前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引等の重要な契約は、取締役会の付議事項となっております。取引の実行、管理は管理本部で行われております。 (5) その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、当該金額自体がデリバティブ取引に係るリスク量を示すものではありません。	(4) 取引に係るリスク管理体制 同左 ―――――――

２ 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度(平成20年３月31日)				当連結会計年度(平成21年３月31日)			
		契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引変動受取・固定支払	150	―	△0	△0	―	―	―	―
合計		150	―	△0	△0	―	―	―	―

(注) １ 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
２ ヘッジが適用されているデリバティブ取引は除いております。

前へ　次へ

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して特別功労退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社において、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して特別功労退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社においては、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は平成20年11月１日及び平成21年４月１日より、適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

この制度移行に伴う影響額は353百万円であり、退職給付制度改定損として特別損失に計上しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年３月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年３月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△1,827	△260
(2) 年金資産	964	16
(3) 未積立退職給付債務 (1)＋(2)	△862	△243
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	194	36
(5) 未認識数理計算上の差異	108	―
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)＋(4)＋(5)	△560	△207
(7) 前払年金費用	122	7
(8) 退職給付引当金(6)－(7)	△682	△214

(注) 退職一時金制度を採用している一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
また、前連結会計年度において、臨時に支払う予定の割増退職金78百万円を、連結貸借対照表上「未払費用」に含めて表示しております。当連結会計年度においては、一部の連結子会社における確定拠出年金制度への移行に伴う分割資産移行額は508百万円であり、４年間で移管する予定であります。なお、当連結会計年度末時点での未移管額393百万円は未払金、長期未払金に計上しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成20年３月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年３月31日) (百万円)
退職給付費用	230	263
(1) 勤務費用	165	158
(2) 確定拠出年金掛金	53	56
(3) 利息費用	37	29
(4) 期待運用収益(減算項目)	△26	△20
(5) 会計基準変更時差異の費用処理額	27	25
(6) 未認識数理計算上の差異償却	△27	15

(注) 上記退職給付費用以外に従業員の退職に際して特別功労退職金を、前連結会計年度においては10百万円、当連結会計年度においては80百万円支払っており、一部の連結子会社において、前連結会計年度に特別退職金として78百万円(特別損失)、当連結会計年度において割増退職金として4百万円(退職給付費用)計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年３月31日)	当連結会計年度 (平成21年３月31日)
(1) 割引率	2.0～2.5%	2.0～2.5%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度の翌連結会計年度より３年間(一部連結子会社においては５年)で均等償却処理することとしております。	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

前へ　次へ

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

１ ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価　　　　　２百万円

販売費及び一般管理費　273百万円

２ ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容。なお、平成18年３月８日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年４月１日付をもって普通株式１株を３株に分割したことにより、ストック・オプション数を調整しております。

	第４回 ストック・オプション	第５回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	取締役14名 子会社取締役２名 従業員61名 子会社従業員４名	取締役11名 関係会社取締役４名 従業員61名 関係会社従業員５名	取締役11名 関係会社取締役17名 従業員68名 関係会社従業員15名
ストック・オプション数	普通株式　3,603,000株	普通株式　1,500,000株	普通株式　1,464,000株
付与日	平成15年６月26日	平成16年６月24日	平成17年６月23日
権利確定条件	(注)１	(注)１	(注)１
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成17年７月１日 至 平成19年６月30日	自 平成18年７月１日 至 平成26年６月23日	自 平成19年７月１日 至 平成27年６月22日

	第１回株式報酬型 ストック・オプション	い号 ストック・オプション	ろ号 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	取締役７名	株式会社レントラックジャパンの取締役１名	株式会社レントラックジャパンの取締役２名 株式会社レントラックジャパンの監査役１名
ストック・オプション数	普通株式　60,000株	普通株式　18,000株	普通株式　327,600株
付与日	平成17年６月23日	平成18年１月20日	平成18年１月20日
権利確定条件	(注)２	(注)１	(注)１
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成17年６月24日 至 平成37年６月30日	自 平成18年３月１日 至 平成21年９月30日	自 平成18年３月１日 至 平成22年６月30日

	は号 ストック・オプション	第２回株式報酬型 ストック・オプション	第７回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	株式会社レントラックジャパンの取締役13名 株式会社レントラックジャパンの監査役１名 株式会社レントラックジャパンの従業員32名	取締役３名	取締役11名 関係会社取締役16名 従業員16名 関係会社従業員228名
ストック・オプション数	普通株式　950,400株	普通株式　20,000株	普通株式　1,148,500株
付与日	平成18年１月20日	平成18年６月28日	平成18年６月28日
権利確定条件	(注)１	(注)２	(注)１
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自　平成18年７月１日 至　平成23年６月30日	自　平成18年６月29日 至　平成38年６月30日	自　平成20年７月１日 至　平成28年６月27日

	第８回 ストック・オプション	第２回(平成16年) ストック・オプション	第３回(平成17年) ストック・オプション
会社名	提出会社	㈱デジタルスケープ	㈱デジタルスケープ
付与対象者の区分及び数	取締役12名 関係会社取締役34名 従業員31名 関係会社従業員305名	株式会社デジタルスケープの取締役４名 株式会社デジタルスケープの監査役２名 株式会社デジタルスケープの従業員75名	株式会社デジタルスケープの取締役４名 株式会社デジタルスケープの監査役２名 株式会社デジタルスケープの従業員54名
ストック・オプション数	普通株式　1,241,000株	株式会社デジタルスケープの普通株式 254株	株式会社デジタルスケープの普通株式 853株
付与日	平成19年９月１日	平成16年３月24日	平成17年11月18日
権利確定条件	(注)１	(注)３	(注)３
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自　平成21年８月１日 至　平成29年７月18日	自　平成18年３月25日 至　平成26年３月24日	自　平成19年６月25日 至　平成27年６月24日

	第１回 ストック・オプション	第２回 ストック・オプション	第４回 ストック・オプション
会社名	デジタルハリウッド㈱	デジタルハリウッド㈱	デジタルハリウッド㈱
付与対象者の区分及び数	デジタルハリウッド株式会社の取締役３名 デジタルハリウッド株式会社の従業員62名 デジタルハリウッド株式会社の子会社の従業員10名	デジタルハリウッド株式会社の取締役４名 デジタルハリウッド株式会社の監査役１名 デジタルハリウッド株式会社の従業員92名 デジタルハリウッド株式会社の子会社の従業員10名 その他２名	デジタルハリウッド株式会社の取締役４名 デジタルハリウッド株式会社の監査役１名
ストック・オプション数	デジタルハリウッド株式会社の普通株式1,079株	デジタルハリウッド株式会社の普通株式1,084株	デジタルハリウッド株式会社の普通株式170株
付与日	平成17年７月１日	平成18年４月１日	平成19年７月１日
権利確定条件	(注)４	(注)４	(注)４
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自　平成20年７月１日 至　平成22年６月30日	自　平成21年４月１日 至　平成23年３月31日	自平成19年７月２日 至平成21年７月１日

	第５回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション①
会社名	デジタルハリウッド㈱	デジタルハリウッド㈱	㈱アイ・エム・ジェイ
付与対象者の区分及び数	デジタルハリウッド株式会社の従業員61名	デジタルハリウッド株式会社の従業員52名	株式会社アイ・エム・ジェイの取締役３名 株式会社アイ・エム・ジェイの従業員60名
ストック・オプション数	デジタルハリウッド株式会社の普通株式368株	デジタルハリウッド株式会社の普通株式316株	株式会社アイ・エム・ジェイ社の普通株式7,060株
付与日	平成19年７月１日	平成20年１月31日	平成13年４月13日
権利確定条件	(注)４	(注)４	(注)５
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年７月２日 至平成21年７月１日	自平成22年２月１日 至平成24年１月31日	自　平成14年５月14日 至　平成22年５月13日

	平成12年 ストック・オプション②	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
会社名	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ
付与対象者の区分及び数	株式会社アイ・エム・ジェイの取締役４名 株式会社アイ・エム・ジェイの従業員57名	株式会社アイ・エム・ジェイの取締役５名 株式会社アイ・エム・ジェイの監査役２名 株式会社アイ・エム・ジェイの従業員86名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の取締役６名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の従業員２名	株式会社アイ・エム・ジェイの取締役５名 株式会社アイ・エム・ジェイの監査役２名 株式会社アイ・エム・ジェイの従業員65名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の取締役15名
ストック・オプション数	株式会社アイ・エム・ジェイ社の普通株式3,550株	株式会社アイ・エム・ジェイ社の普通株式9,820株	株式会社アイ・エム・ジェイ社の普通株式4,295株
付与日	平成13年４月13日	平成14年６月28日	平成16年３月18日
権利確定条件	(注)５	(注)６	(注)７
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自　平成14年５月14日 至　平成22年５月13日	自　平成16年５月11日 至　平成24年５月10日	自　平成17年12月26日 至　平成25年12月25日

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①
会社名	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ
付与対象者の区分及び数	株式会社アイ・エム・ジェイの取締役６名 株式会社アイ・エム・ジェイの監査役１名 株式会社アイ・エム・ジェイの従業員95名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の取締役22名	株式会社アイ・エム・ジェイの取締役６名 株式会社アイ・エム・ジェイの監査役４名 株式会社アイ・エム・ジェイの従業員173名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の取締役27名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の従業員70名 株式会社アイ・エム・ジェイの取引先２名	株式会社アイ・エム・ジェイの取締役５名 株式会社アイ・エム・ジェイの監査役２名
ストック・オプション数	株式会社アイ・エム・ジェイ社の普通株式3,953株	株式会社アイ・エム・ジェイ社の普通株式3,945株	株式会社アイ・エム・ジェイ社の普通株式610株
付与日	平成17年１月20日及び 平成17年１月31日	平成18年３月６日	平成19年３月15日
権利確定条件	(注)７	(注)７	(注)８
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自　平成18年12月23日 至　平成26年12月22日	自　平成19年12月22日 至　平成27年12月21日	自　平成21年３月１日 至　平成23年12月21日

	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
会社名	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱ＩＭＪモバイル
付与対象者の区分及び数	株式会社アイ・エム・ジェイの従業員79名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の取締役17名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の従業員43名 株式会社アイ・エム・ジェイの関連会社の取締役１名 株式会社アイ・エム・ジェイの取引先１名	株式会社アイ・エム・ジェイの取締役７名 株式会社アイ・エム・ジェイの監査役１名 株式会社アイ・エム・ジェイの従業員104名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の取締役15名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の従業員57名 株式会社アイ・エム・ジェイの取引先２名	株式会社ＩＭＪモバイルの取締役４名 株式会社ＩＭＪモバイルの監査役１名 その他７名
ストック・オプション数	株式会社アイ・エム・ジェイ社の普通株式1,138株	株式会社アイ・エム・ジェイ社の普通株式1,520株	株式会社ＩＭＪモバイルの普通株式2,600株
付与日	平成19年３月15日	平成20年２月27日	平成13年２月20日
権利確定条件	(注)７	(注)７	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自　平成21年３月１日 至　平成24年２月28日	自　平成22年２月28日 至　平成25年２月27日	自　平成13年２月21日 至　平成20年12月31日

	平成18年 ストック・オプション①	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション
会社名	㈱ＩＭＪモバイル	㈱ＩＭＪモバイル	㈱ＩＭＪモバイル
付与対象者の区分及び数	株式会社ＩＭＪモバイルの取締役５名 株式会社ＩＭＪモバイルの従業員65名 株式会社ＩＭＪモバイルの子会社の取締役８名 株式会社ＩＭＪモバイルの子会社の従業員63名	株式会社ＩＭＪモバイルの取締役２名 株式会社ＩＭＪモバイルの監査役１名 株式会社ＩＭＪモバイルの従業員101名 株式会社ＩＭＪモバイルの子会社の取締役３名 株式会社ＩＭＪモバイルの子会社の従業員19名	株式会社ＩＭＪモバイルの従業員２名
ストック・オプション数	株式会社ＩＭＪモバイルの普通株式1,488株	株式会社ＩＭＪモバイルの普通株式1,046株	株式会社ＩＭＪモバイルの普通株式25株
付与日	平成18年４月27日	平成18年11月30日 平成19年４月２日 平成19年９月６日	平成20年１月31日
権利確定条件	(注)９	(注)９	(注)９
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自　平成20年２月25日 至　平成28年２月24日	自　平成20年９月８日 至　平成28年９月７日	自　平成22年２月１日 至　平成29年12月19日

	平成16年 ストック・オプション①	平成17年 ストック・オプション
会社名	㈱ビート	㈱ビート
付与対象者の区分及び数	株式会社ビートの取締役 ３名	株式会社ＩＭＪモバイル
ストック・オプション数	株式会社ビートの普通株式 160株	株式会社ビートの普通株式 300株
付与日	平成16年９月20日	平成17年10月25日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自　平成16年10月１日 至　平成20年９月30日	自　平成17年10月25日 至　平成19年10月25日

（注）１　各付与日以降、各権利行使期間開始日まで継続して勤務しており、提出会社又は提出会社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は社員であること。
２　提出会社の取締役の地位を喪失した時。
３　㈱デジタルスケープの取締役、監査役又は従業員の地位であること。
４　デジタルハリウッド㈱の取締役、監査役、従業員、デジタルハリウッド㈱の子会社取締役、デジタルハリウッド㈱の子会社従業員であること。
５　㈱アイ・エム・ジェイの取締役又は従業員であること。
６　㈱アイ・エム・ジェイ及び㈱アイ・エム・ジェイの子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
７　㈱アイ・エム・ジェイ並びに㈱アイ・エム・ジェイの子会社若しくは㈱アイ・エム・ジェイ関連会社等資本関係のある会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問であること。
８　㈱アイ・エム・ジェイの取締役又は監査役であること。
９　㈱ＩＭＪモバイル若しくは㈱ＩＭＪモバイル子会社及び関連会社等資本関係のある会社の取締役若しくは従業員、又は顧問であること。
10　当期首において存在した㈱ベイテックシステムズのストック・オプションについては、当連結会計年度において同社が子会社ではなくなったため、記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年３月８日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年４月１日付をもって普通株式１株を３株に分割したことにより、すべての株式数を調整しております。

① ストック・オプションの数

	第４回 ストック・オプション	第５回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	―	―	1,386,000
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	1,386,000
未確定残	―	―	―
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	524,100	790,800	―
権利確定	―	―	1,386,000
権利行使	524,100	128,400	―
失効	―	6,000	24,000
未行使残	―	656,400	1,362,000

	第１回株式報酬型 ストック・オプション	い号 ストック・オプション	ろ号 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	51,000	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	51,000	―	―
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	―	18,000	212,400
権利確定	―	―	―
権利行使	―	18,000	46,800
失効	―	―	3,600
未行使残	―	―	162,000

	は号 ストック・オプション	第２回株式報酬型 ストック・オプション	第７回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	―	20,000	1,125,500
付与	―	―	―
失効	―	―	29,000
権利確定	―	―	―
未確定残	―	20,000	1,096,500
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	547,200	―	―
権利確定	―	―	―
権利行使	18,000	―	―
失効	28,800	―	―
未行使残	500,400	―	―

	第８回 ストック・オプション	第２回(平成16年) ストック・オプション	第３回(平成17年) ストック・オプション
会社名	提出会社	㈱デジタルスケープ	㈱デジタルスケープ
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	―	―	815
付与	1,241,000	―	―
失効	31,500	―	1
権利確定	―	―	814
未確定残	1,209,500	―	―
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	―	531	―
権利確定	―	―	814
権利行使	―	6	―
失効	―	9	69
未行使残	―	516	745

	第１回 ストック・オプション	第２回 ストック・オプション	第４回 ストック・オプション
会社名	デジタルハリウッド㈱	デジタルハリウッド㈱	デジタルハリウッド㈱
権利確定前　　　　(株)			
前連結会計年度末	884	996	―
付与	―	―	170
失効	266	271	―
権利確定	―	―	170
未確定残	618	725	―
権利確定後　　　　(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
権利確定	―	―	170
権利行使	―	―	―
失効	―	―	30
未行使残	―	―	140

	第５回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション①
会社名	デジタルハリウッド㈱	デジタルハリウッド㈱	㈱アイ・エム・ジェイ
権利確定前　　　　(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	368	316	―
失効	368	1	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	315	―
権利確定後　　　　(株)			
前連結会計年度末	―	―	930
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
未行使残	―	―	930

	平成12年 ストック・オプション②	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
会社名	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ
権利確定前　　　　（株）			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後　　　　（株）			
前連結会計年度末	1,710	5,450	3,255
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	90	100
未行使残	1,710	5,360	3,155

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①
会社名	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ
権利確定前　　　　（株）			
前連結会計年度末	―	3,552	610
付与	―	―	―
失効	―	180	―
権利確定	―	3,372	―
未確定残	―	―	610
権利確定後　　　　（株）			
前連結会計年度末	3,419	―	―
権利確定	―	3,372	―
権利行使	―	―	―
失効	56	99	―
未行使残	3,363	3,273	―

	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション
会社名	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱ＩＭＪモバイル
権利確定前　　（株）			
前連結会計年度末	1,138	―	―
付与	―	1,520	―
失効	217	5	―
権利確定	―	―	―
未確定残	921	1,515	―
権利確定後　　（株）			
前連結会計年度末	―	―	2,500
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	2,440
失効	―	―	60
未行使残	―	―	―

	平成13年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①	平成18年 ストック・オプション②
会社名	㈱ＩＭＪモバイル	㈱ＩＭＪモバイル	㈱ＩＭＪモバイル
権利確定前　　（株）			
前連結会計年度末	―	1,324	―
付与	―	―	1,046
失効	―	35	138
権利確定	―	1,289	―
未確定残	―	―	908
権利確定後　　（株）			
前連結会計年度末	1,200	―	―
権利確定	―	1,289	―
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
未行使残	1,200	1,289	―

	平成19年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション①	平成17年 ストック・オプション
会社名	㈱ＩＭＪモバイル	㈱ビート	㈱ビート
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	25	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	25	―	―
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	―	160	300
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	―	300
未行使残	―	160	―

(注) 当期首において存在した㈱ベイテックシステムズのストック・オプションについては、当連結会計年度において同社が子会社ではなくなったため、記載しておりません。

② 単価情報

	第４回 ストック・オプション	第５回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格　(円)	325	465	805
行使時平均株価　(円)	604	657	―
公正な評価単価(付与日)　(円)	―	―	―

	第１回株式報酬型 ストック・オプション	い号 ストック・オプション	ろ号 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格　(円)	1	136	196
行使時平均株価　(円)	―	547	547
公正な評価単価(付与日)　(円)	―	―	―

	は号 ストック・オプション	第２回株式報酬型 ストック・オプション	第７回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格　(円)	513	1	1,348
行使時平均株価　(円)	672	―	―
公正な評価単価(付与日)　(円)	―	1,313	500.8

	第８回 ストック・オプション	第２回(平成16年) ストック・オプション	第３回(平成17年) ストック・オプション
会社名	提出会社	㈱デジタルスケープ	㈱デジタルスケープ
権利行使価格　(円)	506	73,334	278,000
行使時平均株価　(円)	―	84,600	―
公正な評価単価(付与日)　(円)	87.8	―	―

	第１回 ストック・オプション	第２回 ストック・オプション	第４回 ストック・オプション
会社名	デジタルハリウッド㈱	デジタルハリウッド㈱	デジタルハリウッド㈱
権利行使価格　(円)	30,000	60,000	60,000
行使時平均株価　(円)	―	―	―
公正な評価単価(付与日)　(円)	―	―	―

	第５回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション①
会社名	デジタルハリウッド㈱	デジタルハリウッド㈱	㈱アイ・エム・ジェイ
権利行使価格　(円)	60,000	60,000	12,500
行使時平均株価　(円)	―	―	―
公正な評価単価(付与日)　(円)	―	―	―

	平成12年 ストック・オプション②	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
会社名	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ
権利行使価格　(円)	30,000	47,145	34,600
行使時平均株価　(円)	―	―	―
公正な評価単価(付与日)　(円)	―	―	―

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①
会社名	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ
権利行使価格　(円)	127,000	188,181	89,201
行使時平均株価　(円)	―	―	―
公正な評価単価(付与日)　(円)	―	―	29,540

	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
会社名	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱ＩＭＪモバイル
権利行使価格　(円)	89,201	33,968	15,000
行使時平均株価　(円)	―	―	―
公正な評価単価(付与日)　(円)	29,690	18,958	―

	平成18年 ストック・オプション①	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション
会社名	㈱ＩＭＪモバイル	㈱ＩＭＪモバイル	㈱ＩＭＪモバイル
権利行使価格　(円)	66,000	66,000	66,000
行使時平均株価　(円)	―	―	―
公正な評価単価(付与日)　(円)	―	―	―

	平成16年 ストック・オプション①	平成17年 ストック・オプション
会社名	㈱ビート	㈱ビート
権利行使価格　(円)	50,000	100,000
行使時平均株価　(円)	―	―
公正な評価単価(付与日)　(円)	―	―

(注) 当期首において存在した㈱ベイテックシステムズのストック・オプションについては、当連結会計年度において同社が子会社ではなくなったため、記載しておりません。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(提出会社)

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性

第８回ストック・オプションの株価変動性 45.512%

提出会社株式の過去一年分の株価を用いて算定

② 予想残存期間
第８回ストック・オプションの予想残存期間 1.921年
権利行使期間のうち、最終日までを残存期間としている
③ 予想配当 ７円／株（平成20年３月期の１株当たり配当の見込額で算定）
④ 無リスク利子率
第８回ストック・オプションの無リスク利子率 1.09531%
短期金利（Ｌｉｂｏｒ）及び長期金利（スワップ金利）を用いて金利の期間構造を構築し、権利行使日の金利を算定
第７回ストック・オプションについては、過去１ヶ月間の残存６年の国債利回りで算定

(連結子会社)

(1)㈱アイ・エム・ジェイ

① 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

② 使用した主な基礎数値及び見積方法

		平成19年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	79.5%
予想残存期間	(注) 2	4.5年
予想配当	(注) 3	０円
無リスク利子率	(注) 4	0.939%

(注) 1 平成15年８月29日～平成20年２月27日の株価実績に基づき算定しております。
2 十分なデータの蓄積がなく合理的な見積りは困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3 直近の配当実績に基づき見積り配当額を０円としております。
4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(2)㈱ＩＭＪモバイル 平成19年ストック・オプション

未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。
なお、本源的価値は以下のとおりであります。

① 株式の評価方法及び１株当たりの評価額
純資産法による評価額 14,984円
② 新株予約権の行使価額 66,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使価額を下回るため、ストック・オプションの単位当たり本源的価値はゼロとなり、公正な評価単価もゼロと算定しております。

(3)デジタルハリウッド㈱ 第４，５，６回ストック・オプション

未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお本源的価値は以下のとおりであります。

① １株当たり評価方法及び１株当たりの評価額
純資産価値によるＤＣＦ法による評価額（平均値） 58,265円
② 新株予約権の行使価格 60,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使価格以下となっているため、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

発行総数をもって権利確定数としております。

5 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ―百万円

6 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価　　　　　１百万円

販売費及び一般管理費　　209百万円

２　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容。なお、平成18年３月８日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年４月１日付をもって普通株式１株を３株に分割したことにより、ストック・オプション数を調整しております。

	第５回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション	第１回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	取締役11名 関係会社取締役４名 従業員61名 関係会社従業員５名	取締役11名 関係会社取締役17名 従業員68名 関係会社従業員15名	取締役７名
ストック・オプション数	普通株式　1,500,000株	普通株式　1,464,000株	普通株式　60,000株
付与日	平成16年６月24日	平成17年６月23日	平成17年６月23日
権利確定条件	(注)１	(注)１	(注)２
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自　平成18年７月１日 至　平成26年６月23日	自　平成19年７月１日 至　平成27年６月22日	自　平成17年６月24日 至　平成37年６月30日

	ろ号 ストック・オプション	は号 ストック・オプション	第２回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	株式会社レントラックジャパンの取締役２名 株式会社レントラックジャパンの監査役１名	株式会社レントラックジャパンの取締役13名 株式会社レントラックジャパンの監査役１名 株式会社レントラックジャパンの従業員32名	取締役３名
ストック・オプション数	普通株式　327,600株	普通株式　950,400株	普通株式　20,000株
付与日	平成18年１月20日	平成18年１月20日	平成18年６月28日
権利確定条件	(注)１	(注)１	(注)２
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自　平成18年３月１日 至　平成22年６月30日	自　平成18年７月１日 至　平成23年６月30日	自　平成18年６月29日 至　平成38年６月30日

	第７回 ストック・オプション	第８回 ストック・オプション	第９回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	取締役11名 関係会社取締役16名 従業員16名 関係会社従業員228名	取締役12名 関係会社取締役34名 従業員31名 関係会社従業員305名	取締役６名 関係会社取締役28名 従業員14名 関係会社従業員128名
ストック・オプション数	普通株式　1,148,500株	普通株式　1,241,000株	普通株式　1,216,500株
付与日	平成18年６月28日	平成19年９月１日	平成20年９月１日
権利確定条件	(注)１	(注)１	(注)１
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自　平成20年７月１日 至　平成28年６月27日	自　平成21年８月１日 至　平成29年７月18日	自　平成22年８月１日 至　平成30年７月16日

	第２回(平成16年) ストック・オプション	第３回(平成17年) ストック・オプション	第１回 ストック・オプション
会社名	㈱デジタルスケープ	㈱デジタルスケープ	デジタルハリウッド㈱
付与対象者の区分及び数	株式会社デジタルスケープの取締役４名 株式会社デジタルスケープの監査役２名 株式会社デジタルスケープの従業員72名	株式会社デジタルスケープの取締役４名 株式会社デジタルスケープの監査役２名 株式会社デジタルスケープの従業員54名	デジタルハリウッド株式会社の取締役３名 デジタルハリウッド株式会社の従業員62名 デジタルハリウッド株式会社の子会社の従業員10名
ストック・オプション数	株式会社デジタルスケープの普通株式 254株	株式会社デジタルスケープの普通株式 853株	デジタルハリウッド株式会社の普通株式1,079株
付与日	平成16年３月24日	平成17年11月18日	平成17年７月１日
権利確定条件	(注)３	(注)３	(注)４
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自　平成18年３月25日 至　平成26年３月24日	自　平成19年６月25日 至　平成27年６月24日	自　平成20年７月１日 至　平成22年６月30日

	第２回 ストック・オプション	第４回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション
会社名	デジタルハリウッド㈱	デジタルハリウッド㈱	デジタルハリウッド㈱
付与対象者の区分及び数	デジタルハリウッド株式会社の取締役４名 デジタルハリウッド株式会社の監査役１名 デジタルハリウッド株式会社の従業員92名 デジタルハリウッド株式会社の子会社の従業員10名 その他２名	デジタルハリウッド株式会社の取締役４名 デジタルハリウッド株式会社の監査役１名	デジタルハリウッド株式会社の従業員52名
ストック・オプション数	デジタルハリウッド株式会社の普通株式1,084株	デジタルハリウッド株式会社の普通株式170株	デジタルハリウッド株式会社の普通株式316株
付与日	平成18年４月１日	平成19年７月１日	平成20年１月31日
権利確定条件	(注)４	(注)４	(注)４
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自　平成21年４月１日 至　平成23年３月31日	自平成19年７月２日 至平成21年７月１日	自平成22年２月１日 至平成24年１月31日

(注) １　各付与日以降、各権利行使期間開始日まで継続して勤務しており、提出会社又は提出会社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は社員であること。
２　提出会社の取締役の地位を喪失した時。
３　㈱デジタルスケープの取締役、監査役又は従業員の地位であること。
４　デジタルハリウッド㈱の取締役、監査役、従業員、デジタルハリウッド㈱の子会社取締役、デジタルハリウッド㈱の子会社従業員であること。
５　当期首において存在した㈱アイ・エム・ジェイ、㈱ＩＭＪモバイル及び㈱ビートのストック・オプションについては、当連結会計年度において同社が子会社ではなくなったため、記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年３月８日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年４月１日付をもって普通株式１株を３株に分割したことにより、すべての株式数を調整しております。

① ストック・オプションの数

	第５回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション	第１回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	―	―	51,000
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	12,000
未確定残	―	―	39,000
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	656,400	1,362,000	―
権利確定	―	―	12,000
権利行使	98,400	―	12,000
失効	30,000	33,000	―
未行使残	528,000	1,329,000	―

	ろ号 ストック・オプション	は号 ストック・オプション	第２回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	―	―	20,000
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	6,000
未確定残	―	―	14,000
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	162,000	500,400	―
権利確定	―	―	6,000
権利行使	61,200	28,800	6,000
失効	―	36,000	―
未行使残	100,800	435,600	―

	第７回 ストック・オプション	第８回 ストック・オプション	第９回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	1,096,500	1,209,500	―
付与	―	―	1,216,500
失効	13,500	49,500	5,000
権利確定	1,083,000	―	―
未確定残	―	1,160,000	1,211,500
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
権利確定	1,083,000	―	―
権利行使	―	―	―
失効	66,000	―	―
未行使残	1,017,000	―	―

	第２回(平成16年) ストック・オプション	第３回(平成17年) ストック・オプション	第１回 ストック・オプション
会社名	㈱デジタルスケープ	㈱デジタルスケープ	デジタルハリウッド㈱
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	―	―	618
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	618
未確定残	―	―	―
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	516	745	―
権利確定	―	―	618
権利行使	―	―	―
失効	27	16	618
未行使残	489	729	―

	第２回 ストック・オプション	第４回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション
会社名	デジタルハリウッド㈱	デジタルハリウッド㈱	デジタルハリウッド㈱
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	725	―	315
付与	―	―	―
失効	725	―	315
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	―	140	―
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	140	―
未行使残	―	―	―

（注）当期首において存在した㈱アイ・エム・ジェイ、㈱ＩＭＪモバイル及び㈱ビートのストック・オプションについては、当連結会計年度において同社が子会社ではなくなったため、記載しておりません。

② 単価情報

	第５回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション	第１回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	465	805	1
行使時平均株価 (円)	813	―	723
公正な評価単価(付与日) (円)	―	―	―

	ろ号 ストック・オプション	は号 ストック・オプション	第２回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	196	513	1
行使時平均株価 (円)	543	860	909
公正な評価単価(付与日) (円)	―	―	1,313

	第７回 ストック・オプション	第８回 ストック・オプション	第９回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	1,348	506	687
行使時平均株価 (円)	―	―	―
公正な評価単価(付与日) (円)	500.8	87.8	238.5

	第２回(平成16年) ストック・オプション	第３回(平成17年) ストック・オプション	第１回 ストック・オプション
会社名	㈱デジタルスケープ	㈱デジタルスケープ	デジタルハリウッド㈱
権利行使価格 (円)	73,334	278,000	30,000
行使時平均株価 (円)	―	―	―
公正な評価単価(付与日) (円)	―	―	―

	第２回 ストック・オプション	第４回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション
会社名	デジタルハリウッド㈱	デジタルハリウッド㈱	デジタルハリウッド㈱
権利行使価格 (円)	60,000	60,000	60,000
行使時平均株価 (円)	―	―	―
公正な評価単価(付与日) (円)	―	―	―

（注）当期首において存在した㈱アイ・エム・ジェイ、㈱ＩＭＪモバイル及び㈱ビートのストック・オプションについては、当連結会計年度において同社が子会社ではなくなったため、記載しておりません。

3　当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(提出会社)

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

①　株価変動性

第９回ストック・オプションの株価変動性 56.660%

提出会社株式の過去二年分の株価を用いて算定

②　予想残存期間

第９回ストック・オプションの予想残存期間 1.915年

権利行使期間のうち、最終日までを残存期間としている

③　予想配当　８円／株（平成21年３月期の１株当たり配当の見込額で算定）

④　無リスク利子率

第９回ストック・オプションの無リスク利子率 1.02811%

短期金利（Ｌｉｂｏｒ）及び長期金利（スワップ金利）を用いて金利の期間構造を構築し、権利行使日の金利を算定

４　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

発行総数をもって権利確定数としております。

５　当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

前へ　次へ

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

(共通支配下の取引等)

1 企業結合の概要

結合当事企業

①ユー・ファクトリー㈱、㈱TSUTAYA STORESホールディングス、㈱TSUTAYA STORES

②㈱ツタヤオンライン、㈱ツタヤ・ディスカス、㈱TSUTAYA BB

③㈱TSUTAYA STORESホールディングス、㈱ヴァージン・メガストアーズ・ジャパン

事業の内容

①ユー・ファクトリー㈱

V100店舗の経営

㈱TSUTAYA STORESホールディングス

店舗運営会社の管理及びTSUTAYA店舗の経営

㈱TSUTAYA STORES

TSUTAYA店舗の経営

②㈱ツタヤオンライン

インターネットを利用した会員宛情報提供、通信販売

㈱ツタヤ・ディスカス

オンライン宅配レンタル

㈱TSUTAYA BB

デジタルテレビ向けハイデフ映像配信

③㈱TSUTAYA STORESホールディングス

店舗運営会社の管理及びTSUTAYA店舗の経営

㈱ヴァージン・メガストアーズ・ジャパン

Virgin MEGA STORE店舗の経営

企業結合の法的形式

①ユー・ファクトリー㈱を存続会社、㈱TSUTAYA STORESホールディングスを消滅会社とする吸収合併及び㈱TSUTAYA STORESの店舗事業等の一部をユー・ファクトリー㈱が承継する吸収分割

②㈱ツタヤオンラインを存続会社とする吸収合併

③㈱TSUTAYA STORESホールディングスを存続会社とする吸収合併

結合後企業の名称

①㈱TSUTAYA STORESホールディングス

②㈱ツタヤオンライン

③㈱TSUTAYA STORESホールディングス

取引の目的を含む取引の概要

①店舗戦略別の運営会社統合による経営資源・ノウハウの融合により、TSUTAYAグループの直営事業における顧客価値向上と競争力強化・スピード向上を目指し、直営事業の経営基盤強化を目的に合併を行っております。

②経営資源・ノウハウの融合により、TSUTAYAグループのインターネット分野における顧客価値向上と競争力強化・スピード向上、及び店舗サービスとの連動強化を目指し、TSUTAYAグループの基本方針である「ALL TSUTAYA戦略」の推進と、インターネット関連事業の経営基盤強化を目的に合併を行っております。

③店舗戦略別の運営会社統合による経営資源・ノウハウの融合により、TSUTAYAグループの直営事業における顧客価値向上と競争力強化・スピード向上を目指し、直営事業の経営基盤強化を目的に合併を行っております。

２ 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年３月31日)		当連結会計年度 (平成21年３月31日)	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
貸倒引当金繰入限度超過額	640百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	120百万円
賞与引当金損金不算入	662	賞与引当金損金不算入	545
減価償却費限度超過額	590	未払法定福利費損金不算入	72
のれん償却超過額	152	減価償却費限度超過額	616
未払事業税等損金不算入	314	のれん償却超過額	100
役員退職慰労引当金損金不算入	175	未払事業税等損金不算入	272
退職給付引当金損金不算入	304	役員退職慰労引当金損金不算入	119
商品評価損損金不算入	666	退職給付引当金損金不算入	86
投資有価証券評価損損金不算入	673	商品評価損損金不算入	612
未実現利益に係る一時差異	126	投資有価証券評価損損金不算入	243
前払MG償却損金不算入	261	未実現利益に係る一時差異	88
ポイント引当金損金不算入	68	前払MG償却損金不算入	452
返品調整引当金損金不算入	32	ポイント引当金損金不算入	36
閉店損失引当金損金不算入	356	返品調整引当金損金不算入	23
繰越欠損金	11,827	事務所移転費用引当金損金不算入	73
減損損失損金不算入	925	閉店損失引当金損金不算入	128
その他有価証券評価差額金	313	繰越欠損金	12,842
その他	320	減損損失損金不算入	486
繰延税金資産小計	18,412	その他有価証券評価差額金	15
評価性引当額	△13,038	その他	289
繰延税金資産合計	5,374	繰延税金資産小計	17,225
(繰延税金負債)		評価性引当額	△12,734
前払年金費用	△31	繰延税金資産合計	4,490
その他有価証券評価差額金	△208	(繰延税金負債)	
その他	△22	その他有価証券評価差額金	△157
繰延税金負債合計	△262	その他	△169
繰延税金資産の純額	5,112	繰延税金負債合計	△326
		繰延税金資産の純額	4,164
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
住民税均等割額	1.5	住民税均等割額	0.6
税効果未認識当期損失に対応する税額相当額	18.6	評価性引当額の増減	3.3
税効果未認識繰越欠損金補填に対応する税額相当額	△2.8	持分法投資損益	△1.2
繰越欠損金早期消化に対応する税額相当額	△13.4	のれん償却額	1.0
過年度税効果取崩分	3.4	関係会社株式売却損益の連結修正	△1.5
持分法投資損益	2.9	その他	△0.5
のれん償却額	19.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7
その他	1.8		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.9		

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

	直営事業(百万円)	フランチャイズ事業(百万円)	商品事業(百万円)	インターネット関連事業(百万円)	カード関連事業(百万円)	マーケティング・ソリューション事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	76,906	29,922	75,688	17,039	6,722	31,450	237,730	—	237,730
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	124	6,580	6,801	1,538	160	262	15,469	(15,469)	—
計	77,031	36,503	82,490	18,577	6,883	31,713	253,199	(15,469)	237,730
営業費用	78,032	26,578	76,764	17,605	5,374	31,794	236,150	(13,634)	222,516
営業利益又は営業損失(△)	△1,001	9,925	5,725	972	1,508	△81	17,048	(1,834)	15,213
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出									
資産	28,364	47,946	33,185	6,956	12,215	16,872	145,541	(31,538)	114,002
減価償却費	1,067	1,674	1,117	508	243	514	5,125	5	5,130
減損損失	1,906	—	247	—	—	986	3,141	—	3,141
資本的支出	1,832	1,610	771	561	362	450	5,588	719	6,308

(注) 1 事業区分は、「第１ 企業の概況 ３ 事業の内容」に記載している事業区分と同一の区分によっております。

2 各事業の区分に属する主要な事業の内容

(1) 直営事業
「TSUTAYA」等店舗の運営

(2) フランチャイズ事業
フランチャイズ方式による「TSUTAYA」事業及びそれに伴う什器・備品の販売等

(3) 商品事業
「TSUTAYA」加盟店、その他企業への商品販売等

(4) インターネット関連事業
インターネットを利用して「TSUTAYA」会員等に対して情報を提供する事業及びインターネット上で行う通販事業等

(5) カード関連事業
クレジットカード関連事業及びポイント管理事業等

(6) マーケティング・ソリューション事業
主に、法人向けのソリューションサービス事業等

(注) 当社(持株会社)及び㈱CCCキャスティングにつきましては消去又は全社欄に含めて記載しております。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(2,158百万円)の主なものは、当社及び㈱CCCキャスティングの管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産(4,385百万円)の主なものは、当社の保有する現預金及び投資有価証券等であります。

5 事業区分の変更

webサイト、モバイルおよび広告マーケティング等のクロスメディア型ソリューションサービスであるインテグレーション事業については、従来、インターネット関連事業に含めておりましたが、当連結会計年度より、マーケティング・ソリューション事業として区分掲記するとともに、従来、その他として表示しておりましたデジタルコンテンツ市場向け人材コンサルティング等のワンストップ・ソリューションサービスであるデジタルソリューション事業をマーケティング・ソリューション事業に含めて表示することといたしました。

この変更は、当連結会計年度において、今後の当社グループ事業戦略の見直しを行う中で当社グループ事業の経営管理区分が整理されたことにより、クロスメディア型ソリューションサービスのインテグレーション事業とデジタルソリューション事業をマーケティング・ソリューション事業として単一のセグメンテーションとすることで、当社グループの事業セグメントの実態を反映し、より適正なセグメント区分の表示とするために行ったものであります。

なお、当連結会計年度と同一の区分方法によった場合の前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

	直営事業(百万円)	フランチャイズ事業(百万円)	商品事業(百万円)	インターネット関連事業(百万円)	カード関連事業(百万円)	マーケティング・ソリューション事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	71,097	28,982	62,311	13,379	6,357	28,486	210,615	—	210,615
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	65	6,140	5,519	1,527	149	320	13,722	(13,722)	—
計	71,163	35,122	67,830	14,907	6,507	28,806	224,337	(13,722)	210,615
営業費用	71,548	26,084	63,119	13,927	4,981	28,638	208,299	(12,119)	196,179
営業利益又は営業損失(△)	△385	9,037	4,710	980	1,525	168	16,037	(1,602)	14,435
Ⅱ 資産, 減価償却費, 減損損失及び資本的支出									
資産	29,693	29,904	30,143	7,067	9,497	20,200	126,507	(8,436)	118,070
減価償却費	1,084	1,480	1,206	446	245	533	4,996	(48)	4,947
減損損失	792	—	—	—	—	—	792	—	792
資本的支出	1,994	2,459	825	1,283	172	1,185	7,921	(6)	7,914

当連結会計年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

	直営事業(百万円)	フランチャイズ事業(百万円)	商品事業(百万円)	インターネット関連事業(百万円)	カード関連事業(百万円)	マーケティング・ソリューション事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	67,362	29,742	75,368	19,864	6,712	21,638	220,688	―	220,688
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	107	6,687	8,513	1,422	209	252	17,194	(17,194)	―
計	67,469	36,429	83,882	21,287	6,921	21,891	237,882	(17,194)	220,688
営業費用	69,343	27,011	77,670	19,996	4,912	22,052	220,985	(15,546)	205,439
営業利益又は営業損失(△)	△1,873	9,418	6,212	1,290	2,009	△160	16,897	(1,647)	15,249
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出									
資産	25,235	51,777	31,865	6,362	16,695	5,814	137,751	(23,005)	114,745
減価償却費	1,136	2,619	816	510	512	452	6,047	52	6,100
減損損失	427	―	12	―	―	254	695	―	695
資本的支出	968	2,489	903	1,092	2,389	592	8,436	284	8,720

(注) １ 事業区分は、「第１ 企業の概況 ３ 事業の内容」に記載している事業区分と同一の区分によっております。
２ 各事業の区分に属する主要な事業の内容
(1) 直営事業
「TSUTAYA」等店舗の運営
(2) フランチャイズ事業
フランチャイズ方式による「TSUTAYA」事業及びそれに伴う什器・備品の販売等
(3) 商品事業
「TSUTAYA」加盟店、その他企業への商品販売等
(4) インターネット関連事業
インターネットを利用して「TSUTAYA」会員等に対して情報を提供する事業及びインターネット上で行う通販事業等
(5) カード関連事業
クレジットカード関連事業及びポイント管理事業等
(6) マーケティング・ソリューション事業
主に、法人向けのソリューションサービス事業等
(注) 当社(持株会社)、㈱CCCキャスティング、㈱CCCライフスタイル総合研究所及び㈱TSUTAYA HOLDINGSにつきましては消去又は全社欄に含めて記載しております。
３ 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(2,087百万円)の主なものは、当社及び㈱CCCキャスティングの管理部門に係る費用であります。
４ 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産(11,292百万円)の主なものは、当社の保有する現預金及び投資有価証券等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)において、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を越えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)において、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(個人及びその近親者)	スター・キャピタル・パートナーズ㈱(注)１	東京都渋谷区	40	経営コンサルタント業	なし	なし	なし	手数料の支払(注)２	6	未払金	0

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) １ 主要株主(個人)である当社代表取締役 増田宗昭の近親者が議決権の100％を所有しております。

２ 取引条件については、当社又は当社子会社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。

３ 当社子会社と当社関連当事者である㈱ソウ・ツー及び枚方ビルディング㈱との間において、以下の取引があります。

取引先の名称	会社等の名称	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
㈱ソウ・ツー	㈱TSUTAYA	新宿TSUTAYA店に設置の塔屋看板の賃借	15	前払費用	10
	㈱TSUTAYA STORES	新宿TSUTAYAの店舗賃借	271	前払費用 未払金	24 1
枚方ビルディング㈱	㈱TSUTAYA STORES	TSUTAYA枚方駅前本店の店舗賃借	21	前払費用	2

店舗賃借取引の条件については、当社子会社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。

なお、当社及び当社子会社は、関連当事者との不動産賃貸借取引を抑制する一方、例外的に株主価値の向上の観点から必要があると判断した取引については、当該取引の必要性、合理性、公平性及び客観性が確保されているかどうかを当社社外取締役で構成される特別委員会で承認を受けた上で実行する方針であります。

４ 上記取引金額には消費税額が含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

１ 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員(個人及びその近親者)	㈱ひらせいトータルインテリアハウス(注)1	新潟県新潟市西区	120	CD・ビデオ・DVDレンタル、書籍販売、CD・文房具等の販売	なし	㈱TSUTAYAとのフランチャイズ加盟契約	ロイヤリティ収入等	194	売掛金 未払金	17 5
						㈱レントラックジャパンとのPPT商品供給契約	PPT事業収入 物流手数料収入	588 38	売掛金	107
						㈱Tカード＆マーケティングとのポイントアライアンス契約	ポイント運営収入	6	―	―
							カード発行報奨金	5	―	―
							カードショッピングキックバック支払	5	―	―
主要株主(個人及びその近親者)	㈱ソウ・ツー(注)2	大阪府枚方市	10	資産管理事業、不動産収益事業	なし	㈱TSUTAYAとの賃借契約	新宿TSUTAYAに設置の塔屋看板の賃借	15	前払費用 敷金	10 6
						㈱TSUTAYA STORESとの賃借契約	新宿TSUTAYAの店舗賃借	260	前払費用 未払金	24 2
主要株主(個人及びその近親者)	枚方ビルディング㈱(注)3	大阪府枚方市	10	不動産収益事業及び飲食事業	なし	㈱TSUTAYA STORESとの賃借契約	TSUTAYA枚方駅前本店の店舗賃借	40	前払費用 敷金	2 25

(注) 1 役員である清水秀雄の近親者が議決権の過半数を所有しております。
2 主要株主である当社代表取締役 増田宗昭の近親者が議決権の100％を所有しております。
3 主要株主である当社代表取締役 増田宗昭の近親者が議決権の100％を所有しております。
4 上記取引金額には消費税額が含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。
5 取引条件については、当社又は当社子会社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。
なお、当社及び当社子会社は、関連当事者との不動産賃貸借取引を抑制する一方、例外的に株主価値の向上の観点から必要があると判断した取引については、当該取引の必要性、合理性、公平性及び客観性が確保されているかどうかを当社社外取締役で構成される特別委員会で承認を受けた上で実行する方針であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱MPDであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

	㈱MPD
流動資産合計	37,292
固定資産合計	1,377
流動負債合計	36,772
固定負債合計	24
純資産合計	1,872
売上高	209,231
税引前当期純利益	870
当期純利益	850

（１株当たり情報)

前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	
１株当たり純資産額	161円70銭	１株当たり純資産額	201円27銭
１株当たり当期純利益金額	15円25銭	１株当たり当期純利益金額	42円31銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	15円22銭	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	42円13銭
（１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎)		（１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎)	
・当期純利益	2,931百万円	・当期純利益	8,142百万円
・普通株主に帰属しない金額	―百万円	・普通株主に帰属しない金額	―百万円
・普通株式に係る当期純利益	2,931百万円	・普通株式に係る当期純利益	8,142百万円
・普通株式の期中平均株式数	192,209,296株	・普通株式の期中平均株式数	192,464,597株
・当期純利益調整額	―百万円	・当期純利益調整額	―百万円
・潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		・潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	
新株予約権	361,158株	新株予約権	794,651株
・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
新株予約権の数	15,505個	新株予約権の数	14,600個
なお、新株予約権の概要は「第４提出会社の状況　１株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。		なお、新株予約権の概要は「第４提出会社の状況　１株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

(組織再編)

当社は、平成21年２月12日開催の取締役会において、グループ経営の効率化と意思決定の迅速化を目的とした当社のグループ内組織再編を決議しました。

１　概要

①　当社子会社である㈱TSUTAYAとグループ会社である㈱TSUTAYA STORES ホールディングス及び同社子会社１社、㈱レントラックジャパン及び同社子会社３社、㈱ツタヤオンライン及び㈱CCCキャスティングは、平成21年２月12日に合併契約を締結し、平成21年４月１日付で合併いたしました。

②　当社子会社である㈱TSUTAYAとグループ会社である㈱Ｔカード＆マーケティングは、平成21年２月12日に分割契約を締結し、平成21年４月１日付で吸収分割を行いました。

③　当社子会社である㈱TSUTAYAとグループ会社である㈱CCCライフスタイル総合研究所及び㈱CCCコミュニケーションズは、平成21年４月１日に事業譲渡契約を締結し、同日付ですべての事業を譲り受けました。

２ 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業

名　　称 ㈱TSUTAYA（平成21年４月１日付で「㈱CCC」に商号変更）

事業の内容 フランチャイズ事業

被結合企業等

区分	名称	事業の内容
①合　併	㈱TSUTAYA STORESホールディングス ㈱TSUTAYA STORES	直営事業
	㈱レントラックジャパン ㈱ブロウアウトジャパン ビーエムドットスリー㈱ カルチュア・パブリッシャーズ㈱	商品事業
	㈱ツタヤオンライン	インターネット関連事業
	㈱CCCキャスティング	人材サービス業
②分　割	㈱Ｔカード＆マーケティング ポイント預り金管理事業を除くすべての事業	ポイント預り金管理事業 カード発行代行事業等
③事業譲渡	㈱CCCライフスタイル総合研究所	マーケティング・ソリューション 事業に関する中間マネジメント会社
	㈱CCCコミュニケーションズ	広告事業等

３ 企業結合の法的形式

① ㈱TSUTAYAを合併存続会社、㈱TSUTAYA STORESホールディングス他７社を合併消滅会社とする吸収合併

② ㈱TSUTAYAを承継会社、㈱Ｔカード＆マーケティングを分割会社とする吸収分割

③ ㈱TSUTAYAを事業譲受会社とする事業譲渡

４ 結合後企業の名称

㈱CCC

５ 取引の目的を含む取引の概要

従来の枠組みを超え、CCCグループの「全体最適」を基本に、グループ成長基盤の更なる充実、グループ経営資源の有効活用を目的とする組織再編を実施し、CCCグループの中長期プランを実現するため、グループ経営効率化と意志決定の迅速化に向けた体制整備を行うこととしました。

６ 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用しております。

① 合併

合併契約締結　　平成21年２月12日

合併承認株主総会　平成21年２月12日

合併効力発生日　　平成21年４月１日

② 分割

分割契約締結　　平成21年２月12日

分割承認株主総会　平成21年２月12日（㈱TSUTAYA）

平成21年３月16日（㈱Ｔカード＆マーケティング）

分割効力発生日　　平成21年４月１日

③ 事業譲渡

事業譲渡契約締結　　平成21年４月１日

事業譲渡承認株主総会 平成21年４月１日

事業譲渡日　　　　平成21年４月１日

(子会社株式の公開買付けの成立)

当社は、㈱イマジカ・ロボット ホールディングス（以下「ＩＲＨＤ社」といいます）より、当社の連結子会社である㈱デジタルスケープ（以下「ＤＳ社」といいます）の株式について、ＩＲＨＤ社が実施する公開買付けが成立した旨の報告を受け、これにより、当社の保有するすべてのＤＳ社株式を平成21年５月14日付で売却しました。

なお、この公開買付の成立による株式の譲渡に伴って、翌連結会計年度に関係会社株式売却益として約150百万円の特別利益が発生する見込です。

１ 公開買付け応募への理由

当社は、昨今の環境の変化に的確かつ迅速に対応すべく、当社グループを再構築し、事業基盤及び財務基盤の強化を図ることが必要と考えております。

今般、本公開買付けに応募し、当社が保有するＤＳ社株式をＩＲＨＤ社に譲渡することが、ＤＳ社の企業価値向上に資するとともに、当社の経営資源の集中に合致するものと判断し、本公開買付けへの応募を決定いたしました。

２ 公開買付者の名称

㈱イマジカ・ロボット ホールディングス

３ 公開買付けの概要

買付価格　　　　　１株につき 12,000 円

公開買付け開始公告日　　平成21年３月23日

公開買付け期間　　　平成21年３月23日から平成21年５月７日まで

公開買付け決済の開始日　平成21年５月14日

成立前の所有株式数　　14,914 株（持株比率 50.89%）

応募株式数　　　　14,914 株（持株比率 50.89%）

成立後の所有株式数　　　　－ 株（持株比率　　－%）

(株式取得による持分法適用関連会社の買収及び業務提携に関する基本合意書の締結)

当社は、平成21年５月14日開催の取締役会決議において、㈱カカクコム（東京証券取引所第一部上場、証券コード：2371、以下「カカクコム社」といいます）及び㈱デジタルガレージ（ジャスダック証券取引所上場、証券コード：4819、以下「DG社」といいます）との間で、それぞれ業務提携に関する基本合意書を締結し、平成21年５月25日付でカカクコム社の株主であるDG社より、その所有するカカクコム社株式の一部を取得しました。なお、今回の株式取得によりカカクコム社は当社の持分法適用関連会社となりました。

１　株式の取得及び業務提携に関する基本合意書締結の理由

日本のインターネット利用者数は9,091万人に達し、人口普及率は75.3%と推定される（平成21年４月７日総務省発表資料）環境の下、カカクコム社、DG社及び当社は、カカクコム社が持つ多様なインターネットメディアの運営ノウハウ、DG社が持つインターネット関連技術及び事業ノウハウ、当社が持つ顧客基盤及びライフスタイル提案能力、といった各社が強みを有する分野間で連携し、より顧客満足度の高いサービスを提供することで、新たなシナジーを創出し、顧客満足度の最大化、各社の利益の最大化、競争力の維持・強化を実現することを目的として、それぞれ両社との間で業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。また、本業務提携の実現及び円滑化を目指し、当社がカカクコム社の株式を取得した上で、各社間の人材交流を通じた更なる発展可能性を模索してまいります。

２　カカクコム社の概要

（1）商　　　号　株式会社カカクコム
（2）代　表　者　代表取締役社長　田中　実
（3）所　在　地　東京都文京区後楽一丁目４番14号
（4）設 立 年 月 日　1997年12月11日
（5）主な事業の内容　インターネット・メディア事業、ファイナンス事業
（6）決　算　期　3月
（7）従 業 員 数　単体204名　連結255名（平成20年12月31日現在）
（8）主 な 事 業 所　東京本社（東京都文京区後楽一丁目４番14号）
（9）資　本　金　549百万円（平成21年３月31日現在）
(10)　発行済株式総数　287,358株（平成21年３月31日現在）
(11)　直近連結業績

	平成21年３月期
売上高	9,713百万円
当期純利益	2,271百万円
総資産	12,938百万円
純資産	7,126百万円

3 株式の取得先

（1）商　　　号 株式会社デジタルガレージ
（2）代　表　者 代表取締役CEO 林 郁
（3）本 店 所 在 地 東京都渋谷区富ヶ谷二丁目43番15号
（4）主な事業の内容 ソリューション、ポータル／ブログ、インキュベーションの３つの
　　　　　　　　フィールドで事業展開する事業持ち株会社

4 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

（1）異動前の所有株式数　　— 株（所有割合　－ %）
　（議決権の数　— 個）
（2）取 得 株 式 数　58,360株（取得価額18,091百万円）
　（議決権の数 58,360個）
（3）異動後の所有株式数　58,360株（所有割合 20.31%）
　（議決権の数 58,360個）

5 支払資金の調達及び支払方法

支払資金の調達は銀行借入及び自己資金によっており、支払方法は一括支払によっております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日			年		平成年月日
㈱トップ・パートナーズ	第１回無担保社債	18．９．29	425 (50)	375 (50)	1.10	なし	23．９．22
㈱トップ・パートナーズ	第２回無担保社債	18．９．29	297 (35)	262 (35)	1.45	なし	23．９．22
㈱トップ・パートナーズ	第３回無担保社債	18．12．29	722 (85)	637 (85)	1.05	なし	23．９．30
㈱ケイ・エム・プロデュース	第２回無担保社債	17．６．23	20 (20)	― (―)	―	―	―
合計			1,465 (190)	1,275 (170)	―	―	―

(注) １ ( )内書は、１年以内の償還予定額であります。
　　 ２ 連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内(百万円)	１年超２年以内(百万円)	２年超３年以内(百万円)	３年超４年以内(百万円)	４年超５年以内(百万円)
170	170	935	―	―

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	16,059	15,310	0.890	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	1,179	2.156	―
１年以内に返済予定の長期借入金	3,119	1,547	1.559	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	3,672	2,206	1.684	平成22年～平成28年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	―	3,137	2.160	平成22年～平成27年
その他有利子負債				
１年以内に返済予定の割賦未払金	31	―	―	―
割賦未払金(１年以内に返済予定のものを除く)	―	―	―	―
合計	22,883	23,380	―	―

(注) １ 平均利率は期末現在の利率から加重平均法によって算出しております。
なお、リース債務の平均利率については、当期末残高のうち平成20年３月末までに取得した分に関してはリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、平均利率の算出に含めておりません。
　　 ２ 長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内(百万円)	２年超３年以内(百万円)	３年超４年以内(百万円)	４年超５年以内(百万円)
長期借入金	1,105	1,054	17	16
リース債務	1,114	1,060	921	34

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第１四半期 (自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)	第２四半期 (自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日)	第３四半期 (自 平成20年10月１日 至 平成20年12月31日)	第４四半期 (自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日)
売上高 (百万円)	56,675	57,411	54,074	52,527
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	3,322	4,415	3,768	2,413
四半期純利益金額 (百万円)	1,944	2,435	2,609	1,153
１株当たり四半期純利益金額 (円)	10.11	12.66	13.56	5.99

② Tsutaya (Thailand) Co., Ltd.との紛争について

提出会社は、タイ王国法人Tsutaya (Thailand) Co., Ltd. （以下「TT社」といいます）に、タイ王国においてTSUTAYAを運営する地域フランチャイズ権を付与するため、TT社との間で平成９年９月１日付にて「ライセンス契約」を、平成12年４月１日付にて追加的に「商標ライセンス契約」を締結し、同国の商標法に基づき、平成13年２月27日に同国特許庁に「商標ライセンス契約」を登録しました。しかし、TT社は平成14年８月以降ライセンス契約に基づく提出会社へのロイヤリティの支払いを為さなかったため、提出会社は、その支払いを求め平成16年３月12日付にて国際商事仲裁裁判所に仲裁を申し立てるとともに、平成16年８月９日付でライセンス契約を、平成16年９月15日付にて「商標ライセンス契約」を解除いたしました。

平成19年６月４日、国際商事仲裁裁判所は、TT社のロイヤリティ未払いを認定し、提出会社のライセンス契約等解除は合法であったなどとして、提出会社実質勝訴の仲裁判断（訴訟における判決に相当）を言い渡し、TT社は提出会社に約5,200万円（提出会社一部敗訴部分控除後）の損害賠償金および支払日までの年利５％の遅延利息を支払うよう命じられました。

しかしTT社はこの後も損害賠償金の支払いを行わないため、提出会社は上記仲裁判断により執行を行うため、平成19年12月４日、タイ王国の中央貿易・知的財産裁判所に「執行決定申立」を行いました。本申立については現在同裁判所で審理中ですが、提出会社は執行決定が出次第法的手段により損害賠償金の回収を図る所存であります。

また、提出会社は平成19年６月、上記仲裁判断言渡し後直ちにタイ王国特許庁に「商標ライセンス契約」の登録抹消出願を行いました。同国特許庁はこの出願を仲裁でなく訴訟の判決がないと抹消できないとして却下したため、提出会社は平成20年２月19日同国特許庁に異議申立を行いました。この異議申立は、平成21年３月12日に認められ、登録を抹消すべきものと決定されました。これにより、「商標ライセンス契約」の登録抹消がなされる予定であります。

なお、TT社は別途「商標ライセンス契約」の解除等によって損害を被ったとして、平成16年11月１日付にて総額約70億円の損害賠償を要求する内容の訴訟を、提出会社及び提出会社を代理して抹消申請を行ったタイ王国弁護士並びにその所属する法律事務所を相手取ってタイ王国の中央貿易・知的財産裁判所に提訴しておりましたが、同裁判所は平成17年６月16日にTT社の請求の全てを棄却する判決を下しております。TT社は同年７月28日同国最高裁判所に上告して現在係属中でありますが、最高裁においても提出会社の主張が認められるものと考えております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38	1,577
営業未収入金	※1 486	※1 313
前払費用	19	10
繰延税金資産	518	630
関係会社短期貸付金	※1 6,196	7,195
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※1 2,400	2,400
未収還付法人税等	50	1,226
未収消費税等	―	53
その他	0	94
貸倒引当金	△408	―
流動資産合計	9,302	13,500
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	9	8
減価償却累計額	△7	△3
車両運搬具（純額）	2	5
工具、器具及び備品	4	81
減価償却累計額	△1	△41
工具、器具及び備品（純額）	2	40
有形固定資産合計	5	45
無形固定資産		
商標権	6	5
ソフトウエア	7	470
ソフトウエア仮勘定	706	261
無形固定資産合計	720	737
投資その他の資産		
投資有価証券	1,348	885
関係会社株式	28,966	24,989
関係会社長期貸付金	9,200	6,800
破産更生債権等	80	80
長期前払費用	19	13
繰延税金資産	1,263	1,295
その他	122	123
貸倒引当金	△87	△87
投資その他の資産合計	40,912	34,100
固定資産合計	41,638	34,883
資産合計	50,940	48,384

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	11,600	10,900
1年内返済予定の長期借入金	2,891	1,466
未払金	※1 846	※1 260
未払費用	13	9
未払法人税等	28	18
未払消費税等	102	―
預り金	※1 926	※1 413
賞与引当金	46	40
流動負債合計	16,455	13,108
固定負債		
長期借入金	3,554	2,087
役員退職慰労引当金	227	216
固定負債合計	3,782	2,303
負債合計	20,237	15,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,458	12,498
資本剰余金		
資本準備金	2,813	2,853
その他資本剰余金	14,999	14,999
資本剰余金合計	17,813	17,853
利益剰余金		
利益準備金	115	250
その他利益剰余金		
別途積立金	266	266
繰越利益剰余金	762	2,179
利益剰余金合計	1,145	2,697
自己株式	△713	△713
株主資本合計	30,703	32,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△462	△20
評価・換算差額等合計	△462	△20
新株予約権	462	656
純資産合計	30,703	32,971
負債純資産合計	50,940	48,384

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
売上高	※1 4,011	※1 9,713
売上総利益	4,011	9,713
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	18	34
役員報酬	210	195
給料及び手当	388	336
賞与	50	44
賞与引当金繰入額	46	40
株式報酬費用	263	202
退職給付費用	2	5
法定福利費	60	53
支払手数料	※1 1,168	744
減価償却費	6	43
ソフトウエア償却費	―	117
その他	327	314
販売費及び一般管理費合計	2,544	2,130
営業利益	1,467	7,582
営業外収益		
受取利息	※1 336	※1 241
受取配当金	27	34
受取手数料	―	※1 156
その他	10	2
営業外収益合計	373	435
営業外費用		
支払利息	282	194
株式交付費	4	1
貸倒引当金繰入額	408	―
その他	0	0
営業外費用合計	695	196
経常利益	1,145	7,821
特別利益		
投資有価証券売却益	7	―
関係会社株式売却益	―	13
事業税還付金	43	―
特別利益合計	50	13
特別損失		
投資有価証券評価損	472	904
関係会社株式売却損	―	801
関係会社株式評価損	2,659	3,364
子会社整理損	526	―
固定資産売却損	―	1
固定資産除却損	―	0
その他	0	3
特別損失合計	3,657	5,076
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△2,461	2,758
法人税、住民税及び事業税	25	4
法人税等調整額	△909	△143
法人税等合計	△883	△139
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,577	2,898

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,332	12,458
当期変動額		
新株の発行	125	40
当期変動額合計	125	40
当期末残高	12,458	12,498
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	17,688	2,813
当期変動額		
新株の発行	125	40
資本準備金の取崩	△15,000	―
当期変動額合計	△14,874	40
当期末残高	2,813	2,853
その他資本剰余金		
前期末残高	―	14,999
当期変動額		
資本準備金の取崩	15,000	―
自己株式の処分	△0	―
当期変動額合計	14,999	―
当期末残高	14,999	14,999
資本剰余金合計		
前期末残高	17,688	17,813
当期変動額		
新株の発行	125	40
資本準備金の取崩	―	―
自己株式の処分	△0	―
当期変動額合計	125	40
当期末残高	17,813	17,853

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	48	115
当期変動額		
剰余金の配当	67	134
当期変動額合計	67	134
当期末残高	115	250
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,007	266
当期変動額		
剰余金の配当	△740	―
当期変動額合計	△740	―
当期末残高	266	266
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,010	762
当期変動額		
剰余金の配当	△670	△1,481
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,577	2,898
当期変動額合計	△2,248	1,417
当期末残高	762	2,179
利益剰余金合計		
前期末残高	4,066	1,145
当期変動額		
剰余金の配当	△1,343	△1,346
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,577	2,898
当期変動額合計	△2,921	1,551
当期末残高	1,145	2,697
自己株式		
前期末残高	△712	△713
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	―
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△713	△713
株主資本合計		
前期末残高	33,374	30,703
当期変動額		
新株の発行	250	80
剰余金の配当	△1,343	△1,346
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,577	2,898
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	―
当期変動額合計	△2,671	1,631
当期末残高	30,703	32,335

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△80	△462
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△381	442
当期変動額合計	△381	442
当期末残高	△462	△20
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△80	△462
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△381	442
当期変動額合計	△381	442
当期末残高	△462	△20
新株予約権		
前期末残高	198	462
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263	194
当期変動額合計	263	194
当期末残高	462	656
純資産合計		
前期末残高	33,492	30,703
当期変動額		
新株の発行	250	80
剰余金の配当	△1,343	△1,346
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,577	2,898
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△118	636
当期変動額合計	△2,789	2,268
当期末残高	30,703	32,971

【重要な会計方針】

項目	第23期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第24期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。 (会計方針の変更) 平成19年度法人税法改正に伴い、当事業年度より平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に規定する償却方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額を５年間で均等償却しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。 長期前払費用 均等償却によっております。	有形固定資産 定率法によっております。 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左

項目	第23期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第24期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
４ 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(３年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 当事業年度において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えており、当該超過額３百万円を前払年金資産として長期前払費用に含めて計上しております。このため、当事業年度末における退職給付引当金残高はありません。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成17年６月23日を支給打切日として支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止する旨、当社取締役会及び定時株主総会で決議しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 退職給付引当金 （追加情報） 当社は、平成21年４月１日から適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行することを決定し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号）を適用しております。 本移行による影響額は３百万円であり、特別損失の「その他」に計上しております。 役員退職慰労引当金 同左
５ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、全額当期の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

第23期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第24期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
――――――――――	(損益計算書関係) 「ソフトウエア償却費」については、前事業年度まで販売費及び一般管理費の「減価償却費」含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。 なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の「減価償却費」に含まれる「ソフトウエア償却費」は１百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第23期 (平成20年３月31日)	第24期 (平成21年３月31日)
※１ 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く) 営業未収入金 486百万円 短期貸付金 6,196 １年内回収予定の長期貸付金 2,400 未払金 758 預り金 917	※１ 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く) 営業未収入金 313百万円 なお、この他関係会社に対する負債が498百万円あります。
２ 保証債務 (1) 関係会社に対する債務保証	２ 保証債務 (1) 関係会社に対する債務保証

第23期

保証内容	保証先	金額(百万円)
取引保証	㈱TSUTAYA STORES	3,018
	㈱ツタヤオンライン	162
	ユー・ファクトリー㈱	86
合計３社		3,267

上記の他に関係会社㈱TSUTAYA STORESと連帯して同社の一部の店舗の敷金3,059百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,059百万円を同社に代わって預託しております。

第24期

保証内容	保証先	金額(百万円)
取引保証	㈱TSUTAYA STORES	1,699
	㈱ツタヤオンライン	720
	㈱TSUTAYA STORESホールディングス	1,489
	㈱Tカード＆マーケティング	609
合計４社		4,519

上記の他に関係会社㈱TSUTAYA STORESと連帯して同社の一部の店舗の敷金2,752百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額2,752百万円を同社に代わって預託しております。

(損益計算書関係)

第23期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第24期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
※１ 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高 4,011百万円 支払手数料 915 受取利息 336	※１ 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高 9,713百万円 受取利息 241 受取手数料 156

次へ

(株主資本等変動計算書関係)

第23期(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	436	1	0	437
合計	436	1	0	437

(注) 自己株式の当事業年度増加株式数は、買取請求に応じて増加したものが１千株であります。また、自己株式の当事業年度減少株式数は、買増請求によるものが０千株であります。

第24期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	437	0	―	438
合計	437	0	―	438

(注) 自己株式の当事業年度増加株式数は、買取請求に応じて増加したものが０千株であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	第23期(平成20年３月31日)			第24期(平成21年３月31日)		
	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	5,763	3,650	△2,113	176	176	―
関係会社株式	―	―	―	2,162	2,121	△40
合計	5,763	3,650	△2,113	2,338	2,298	△40

(注) 前事業年度において、関連会社株式で時価のあるものはありませんでした。

(税効果会計関係)

第23期 (平成20年３月31日)	第24期 (平成21年３月31日)
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 貸倒引当金繰入限度超過額　181百万円 繰越欠損金　4,505 役員退職慰労引当金損金不算入　92 有価証券評価損損金不算入　107 その他有価証券評価差額金　187 株式報酬費用(税制非適格)　10 その他　29 繰延税金資産小計　5,113 評価性引当額　△3,330 繰延税金資産合計　1,782 (繰延税金負債) その他　△1 繰延税金負債合計　△1 繰延税金資産の純額　1,781	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 繰越欠損金　5,654百万円 役員退職慰労引当金損金不算入　87 有価証券評価損損金不算入　325 その他　45 繰延税金資産小計　6,113 評価性引当額　△4,187 繰延税金資産合計　1,925 (繰延税金負債) 繰延税金負債合計　― 繰延税金資産の純額　1,925
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目　4.0 住民税均等割額　0.1 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△87.5 評価性引当額の増減　37.7 その他　0.0 税効果会計適用後の法人税等負担率　△5.1

(企業結合等関係)

第23期(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

第24期(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

次へ

（１株当たり情報）

第23期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)		第24期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	
１株当たり純資産額	157円19銭	１株当たり純資産額	167円79銭
１株当たり当期純損失金額	8円21銭	１株当たり当期純利益金額	15円06銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。		潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	15円00銭

１株当たり当期純利益金額及び１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第23期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第24期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△1,577	2,898
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失金額(△)(百万円)	△1,577	2,898
普通株式の期中平均株式数(株)	192,209,296	192,464,597
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	―	794,651
普通株式増加数(株)	―	794,651
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の数 15,505個 なお、新株予約権の概要は、「第４提出会社の状況 １株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の数 14,600個 なお、新株予約権の概要は、「第４提出会社の状況 １株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第23期(自　平成19年４月１日　至　平成年３月31日)

該当事項はありません。

第24期(自　平成20年４月１日　至　平成年３月31日)

(子会社株式の公開買付けの成立)

当社は、㈱イマジカ・ロボット ホールディングス（以下「ＩＲＨＤ社」といいます）より、当社の連結子会社である㈱デジタルスケープ（以下「ＤＳ社」といいます）の株式について、ＩＲＨＤ社が実施する公開買付けが成立した旨の報告を受け、これにより、当社の保有するすべてのＤＳ社株式を平成21年５月14日付で売却しました。

なお、損益に与える影響は軽微であります。

１　公開買付け応募への理由

当社は、昨今の環境の変化に的確かつ迅速に対応すべく、当社グループを再構築し、事業基盤及び財務基盤の強化を図ることが必要と考えております。

今般、本公開買付けに応募し、当社が保有するＤＳ社株式をＩＲＨＤ社に譲渡することが、ＤＳ社の企業価値向上に資するとともに、当社の経営資源の集中に合致するものと判断し、本公開買付けへの応募を決定いたしました。

２　公開買付者の名称

㈱イマジカ・ロボット ホールディングス

３　公開買付けの概要

買付価格	１株につき 12,000 円
公開買付け開始公告日	平成21年３月23日
公開買付け期間	平成21年３月23日から平成21年５月７日まで
公開買付け決済の開始日	平成21年５月14日
成立前の所有株式数	14,914株（持株比率 50.89%）
応募株式数	14,914株（持株比率 50.89%）
成立後の所有株式数	― 株（持株比率 ―%）

(株式取得による持分法適用関連会社の買収及び業務提携に関する基本合意書の締結)

当社は、平成21年５月14日開催の取締役会決議において、㈱カカクコム（東京証券取引所第一部上場、証券コード：2371、以下「カカクコム社」といいます）及び㈱デジタルガレージ（ジャスダック証券取引所上場、証券コード：4819、以下「DG社」といいます）との間で、それぞれ業務提携に関する基本合意書を締結し、平成21年５月25日付でカカクコム社の株主であるDG社より、その所有するカカクコム社株式の一部を取得しました。なお、今回の株式取得によりカカクコム社は当社の持分法適用関連会社となりました。

１ 株式の取得及び業務提携に関する基本合意書締結の理由

日本のインターネット利用者数は9,091万人に達し、人口普及率は75.3%と推定される（平成21年４月７日総務省発表資料）環境の下、カカクコム社、DG社及び当社は、カカクコム社が持つ多様なインターネットメディアの運営ノウハウ、DG社が持つインターネット関連技術及び事業ノウハウ、当社が持つ顧客基盤及びライフスタイル提案能力、といった各社が強みを有する分野間で連携し、より顧客満足度の高いサービスを提供することで、新たなシナジーを創出し、顧客満足度の最大化、各社の利益の最大化、競争力の維持・強化を実現することを目的として、それぞれ両社との間で業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。また、本業務提携の実現及び円滑化を目指し、当社がカカクコム社の株式を取得した上で、各社間の人材交流を通じた更なる発展可能性を模索してまいります。

２ カカクコム社の概要

(１) 商　　号 株式会社カカクコム
(２) 代 表 者 代表取締役社長 田中 実
(３) 所 在 地 東京都文京区後楽一丁目４番14号
(４) 設 立 年 月 日 1997年12月11日
(５) 主な事業の内容 インターネット・メディア事業、ファイナンス事業
(６) 決 算 期 ３月
(７) 従 業 員 数 単体204名 連結255名 (平成20年12月31日現在)
(８) 主 な 事 業 所 東京本社（東京都文京区後楽一丁目４番14号）
(９) 資 本 金 549百万円（平成21年３月31日現在）
(10) 発行済株式総数 287,358株（平成21年３月31日現在）
(11) 直近連結業績

	平成21年３月期
売上高	9,713百万円
当期純利益	2,271百万円
総資産	12,938百万円
純資産	7,126百万円

3　株式の取得先

（１）商　　　号　株式会社デジタルガレージ
（２）代　表　者　代表取締役CEO　林　郁
（３）本 店 所 在 地　東京都渋谷区富ヶ谷二丁目43番15号
（４）主な事業の内容　ソリューション、ポータル／ブログ、インキュベーションの３つの
　　　　　　　　　フィールドで事業展開する事業持ち株会社

4　取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

（１）異動前の所有株式数　　—　株（所有割合　－　%）
　（議決権の数　—　個）
（２）取 得 株 式 数　58,360株（取得価額18,091百万円）
　（議決権の数 58,360個）
（３）異動後の所有株式数　58,360株（所有割合 20.31%）
　（議決権の数 58,360個）

5　支払資金の調達及び支払方法

支払資金の調達は銀行借入及び自己資金によっており、支払方法は一括支払によっております。

前へ

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱トップカルチャー	1,870,000	532
		㈱ザ・アール	14,000	112
		㈱アマナホールディングス	360,000	87
		㈱ワンダーコーポレーション	1,440	80
		㈱メディアクリエイト	476,000	32
		カフェ・カンパニー㈱	800	20
		東京フットボールクラブ㈱	480	12
		㈱２４７ｍｕｓｉｃ	1,500	3
		新日本石油㈱	1,000	0
		楽天㈱	10	0
		その他(33銘柄)	181,393	2
		小計	2,906,623	885
計			2,906,623	885

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
車輌運搬具	9	8	9	8	3	3	5
工具、器具及び備品	4	77	0	81	41	39	40
有形固定資産計	14	86	10	90	44	43	45
無形固定資産							
商標権	13	―	―	13	8	1	5
ソフトウエア	8	580	1	588	117	117	470
ソフトウエア仮勘定	706	231	676	261	―	―	261
無形固定資産計	729	812	678	863	126	118	737
長期前払費用	22	0	3	19	5	2	13

(注) 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。
ソフトウエア　　統合商品ＤＢ、統合会員ＤＢシステム構築費用　570百万円
ソフトウエア仮勘定　次期会計システム構築費用　231百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(目的使用)(百万円)	当期減少額(その他)(百万円)	当期末残高(百万円)
貸倒引当金	496	―	408	―	87
賞与引当金	46	40	46	―	40
役員退職慰労引当金	227	―	11	―	216

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	―
預金の種類	
当座預金	1,572
普通預金	0
別段預金	3
小計	1,577
合計	1,577

ロ 営業未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱ＴＳＵＴＡＹＡ	208
㈱レントラックジャパン	66
㈱ツタヤオンライン	25
㈱Ｔカード＆マーケティング	12
合計	313

(ロ)営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(百万円) (Ａ)	当期発生高(百万円) (Ｂ)	当期回収高(百万円) (Ｃ)	次期繰越高(百万円) (Ｄ)	回収率(％) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
486	3,914	4,088	313	92.9	37.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが､上記金額には消費税等が含まれております｡

ハ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
㈱ＴＳＵＴＡＹＡ	6,589
デジタルハリウッド㈱	300
㈱CCCライフスタイル総合研究所	251
㈱CCCキャスティング	55
合計	7,195

② 固定資産

イ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
㈱ＴＳＵＴＡＹＡ	12,250
㈱レントラックジャパン	8,202
夢の街創造委員会㈱	1,294
㈱ツタヤオンライン	1,080
㈱アイ・エム・ジェイ	867
㈱Ｔカード＆マーケティング	562
ＶＣＪコーポレーション㈱	392
㈱デジタルスケープ	176
㈱ＣＣＣキャスティング	100
その他	62
合計	24,989

ロ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
㈱ＴＳＵＴＡＹＡ	6,800
合計	6,800

③ 流動負債

イ 短期借入金

借入先	金額(百万円)	使途	返済期限	担保
㈱みずほコーポレート銀行	3,050	運転資金等	平成21年４月６日	担保なし
㈱三井住友銀行	2,100	運転資金等	平成21年４月10日	担保なし
㈱りそな銀行	1,700	運転資金等	平成21年４月10日	担保なし
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	1,600	運転資金等	平成21年４月10日	担保なし
㈱京都銀行	1,000	運転資金等	平成21年４月10日	担保なし
㈱横浜銀行	550	運転資金等	平成21年４月10日	担保なし
信金中央金庫	400	運転資金等	平成21年４月10日	担保なし
住友信託銀行㈱	300	運転資金等	平成21年４月10日	担保なし
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	200	運転資金等	平成21年４月10日	担保なし
合計	10,900	―	―	―

(3) 【その他】

提出会社は、タイ王国法人Tsutaya (Thailand) Co., Ltd. （以下「TT社」といいます）に、タイ王国においてTSUTAYAを運営する地域フランチャイズ権を付与するため、TT社との間で平成９年９月１日付にて「ライセンス契約」を、平成12年４月１日付にて追加的に「商標ライセンス契約」を締結し、同国の商標法に基づき、平成13年２月27日に同国特許庁に「商標ライセンス契約」を登録しました。しかし、TT社は平成14年８月以降ライセンス契約に基づく提出会社へのロイヤリティの支払いを為さなかったため、提出会社は、その支払いを求め平成16年３月12日付にて国際商事仲裁裁判所に仲裁を申し立てるとともに、平成16年８月９日付でライセンス契約を、平成16年９月15日付にて「商標ライセンス契約」を解除いたしました。

平成19年６月４日、国際商事仲裁裁判所は、TT社のロイヤリティ未払いを認定し、提出会社のライセンス契約等解除は合法であったなどとして、提出会社実質勝訴の仲裁判断（訴訟における判決に相当）を言い渡し、TT社は提出会社に約5,200万円（提出会社一部敗訴部分控除後）の損害賠償金および支払日までの年利５％の遅延利息を支払うよう命じられました。

しかしTT社はこの後も損害賠償金の支払いを行わないため、提出会社は上記仲裁判断により執行を行うため、平成19年12月４日、タイ王国の中央貿易・知的財産裁判所に「執行決定申立」を行いました。本申立については現在同裁判所で審理中ですが、提出会社は執行決定が出次第法的手段により損害賠償金の回収を図る所存であります。

また、提出会社は平成19年６月、上記仲裁判断言渡し後直ちにタイ王国特許庁に「商標ライセンス契約」の登録抹消出願を行いました。同国特許庁はこの出願を仲裁でなく訴訟の判決がないと抹消できないとして却下したため、提出会社は平成20年２月19日同国特許庁に異議申立を行いました。この異議申立は、平成21年３月12日に認められ、登録を抹消すべきものと決定されました。これにより、「商標ライセンス契約」の登録抹消がなされました。これにより、TT社は「TSUTAYA」その他提出会社商標を使用する権利を形式的にも失っております。

なお、TT社は別途「商標ライセンス契約」の解除等によって損害を被ったとして、平成16年11月１日付にて総額約70億円の損害賠償を要求する内容の訴訟を、提出会社及び提出会社を代理して抹消申請を行ったタイ王国弁護士並びにその所属する法律事務所を相手取ってタイ王国の中央貿易・知的財産裁判所に提訴しておりましたが、同裁判所は平成17年６月16日にTT社の請求の全てを棄却する判決を下しております。TT社は同年７月28日同国最高裁判所に上告して現在係属中でありますが、最高裁においても提出会社の主張が認められるものと考えております。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ccc.co.jp/ir/index.asp
株主に対する特典	毎年３月31日現在の所有株式数300株以上の株主に対し、所有株数に応じて、TSUTAYA店舗(一部店舗を除く)、TSUTAYA online、BOOKOFF、カメラのキタムラ、ファミリーマート、すかいらーく等にて利用できる「ティーポイント」を贈呈します。 300株以上3,000株未満　　2,000ポイント 3,000株以上10,000株未満　　5,000ポイント 10,000株以上　　10,000ポイント

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
①会社法第189条第２項各号に掲げる権利。
②会社法第166条第１項の規定による請求をする権利。
③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
④株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行　平成20年８月１日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書

訂正届出書（上記（1）の有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書）　平成20年８月14日、平成20年８月18日、平成20年９月１日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度　第23期(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）　平成20年６月20日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度　第22期(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）　平成20年６月18日、平成20年９月25日、平成21年２月13日関東財務局長に提出。

事業年度　第23期(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)　平成20年９月25日、平成21年２月13日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第24期第1四半期(自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日）　平成20年８月14日関東財務局長に提出。

第24期第2四半期(自　平成20年７月１日　至　平成20年９月30日)　平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第24期第3四半期(自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日)　平成21年２月13日関東財務局長に提出。

(6)四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

第24期第1四半期(自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日)　平成20年８月15日、平成21年２月13日関東財務局長に提出。

第24期第2四半期（自　平成20年７月１日　至　平成20年９月30日)　平成21年２月13日関東財務局長に提出。

(7)半期報告書の訂正報告書

第22期中(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)　平成21年２月13日関東財務局長に提出。

第23期中(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)　平成20年９月25日、平成21年２月13日関東財務局長に提出。

(8)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成20年９月24日、平成21年４月１日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成20年10月２日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成21年２月５日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(合併)の規定に基づく臨時報告書 平成21年２月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月20日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
取 締 役 会 御 中

三 優 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	久保 幸年 印
業務執行社員	公認会計士	古藤 智弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ４.会計処理基準に関する事項 (２)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

２． （セグメント情報）「事業の種類別セグメント情報」注５．事業区分の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２ 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月19日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
取 締 役 会 御 中

三 優 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	川野 佳範　印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	鳥居 陽　印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	岩田 亘人　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．　重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年４月１日に、連結子会社である株式会社TSUTAYA（同日付で株式会社CCCに商号変更）と他の連結子会社11社との間で、合併、会社分割及び事業譲渡が行われている。

２．　重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年５月25日に、株式会社カカクコムの株式を取得している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、平成21年４月１日に、連結子会社である株式会社TSUTAYA（同日付で株式会社CCCに商号変更）と他の連結子会社11社との間で、合併、会社分割及び事業譲渡が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月20日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
取 締 役 会 御 中

三 優 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	久保 幸年 印
業務執行社員	公認会計士	古藤 智弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針　２．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産」に記載されているとおり、会社は、当事業年度から有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月19日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
取 締 役 会 御 中

三 優 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	川野 佳範 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	鳥居 陽 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	岩田 亘人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年５月25日に、株式会社カカクコムの株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。